

神戸っ子すこやかプラン 2029（案）に関する市民意見募集の結果について

神戸っ子すこやかプラン 2029（案）に関し、「神戸市民の意見提出手続きに関する条例」に基づき、意見募集を実施しました。

（１）意見提出期間

令和 6 年 12 月 9 日(月)から令和 7 年 1 月 17 日(金)まで

（２）意見募集の結果

79 通（134 件）

【内訳】

1. ライフステージに応じた切れ目のない支援	
・親と子の健康の確保・増進	2 件
・妊娠・出産・産後の支援の充実	3 件
・人口減少社会を見据えた教育・保育の提供体制	24 件
・幼児教育の理解の推進	13 件
・幼児期の教育・保育の質の向上	3 件
・保育人材の確保・定着支援	6 件
・放課後こども対策の推進	8 件
・心のゆとりをもって、こどもに向き合える環境づくり	6 件
・ライフステージを通じた子育て世帯の経済的負担の軽減	28 件
2. こども・子育て世帯の状況に応じた支援	
・児童虐待防止対策の推進	3 件
・発達が気になるこども・障がい児・医療的ケア児等への支援の充実	5 件
・貧困の連鎖解消施策の充実	2 件
3. こどもの“やってみたい”を支える、こどもを主体にしたまちづくり	
・こどもの居場所づくりの推進	1 件
・中高生世代が主体的に活躍できる場と居場所づくり	5 件
・こどもの意見を尊重し、その意見を表明しやすい社会環境づくり	1 件
4. 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり	
・地域とつながる多様なあそび場の充実	3 件
・こどもと子育てにやさしい環境づくり	9 件
・子育てしやすく働きやすい職場環境の啓発	1 件
・「もっと、子育てしやすい街こうべ」の発信	2 件
その他	9 件
計	134 件

(3) 神戸っ子すこやかプラン 2029 (案) に関するご意見及び神戸市の考え方について

※ご意見の主旨を損なわない範囲で要約させていただいています。また、同様の趣旨のものはまとめて掲載しています。

【1】「1 ライフステージに応じた切れ目のない支援」に関するご意見 (93 件)

	意見の要旨	神戸市の考え方
親と子の健康の確保・増進		
1	<p>新生児拡大マスキング検査は現在任意だが、新生児マスキングと同様に義務化を急ぎ対応すべき。</p>	<p>新生児拡大マスキング検査は、新生児マスキング検査への追加が検討されている2疾患について、令和5年度より国の調査研究と連携・協力する形で実証事業として始まり、本市も参加しています。</p> <p>国の調査研究は令和7年度までとされており、現在は、対象疾患追加に向けて、検査精度などの検証が進められている状況です。</p> <p>対象疾患への追加は国が決定すべきことですが、本市としては、引き続き、実証事業に取り組むとともに国の動向を注視していきます。</p>
2	<p>新型コロナウイルスの予防接種に関して、6か月～18歳の接種費用の補助をしてほしい。初回接種だと3回接種する必要がある、金銭的に負担が非常に重い。最低でも基礎疾患のあるこどもたちには補助してほしい。</p>	<p>令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種については、国は個人の重症化予防を目的とした定期予防接種として、65歳以上の方、60～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能等に障害のある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害がある方(いずれも身体障害者手帳1級所持または同程度の方)を対象としました。</p> <p>いただいたご意見については今後の参考とさせていただきます。</p>
妊娠・出産・産後の支援の充実		
3	<p>ベビーシッターや家事代行など、東京都のように補助があれば利用したい。</p>	<p>周囲のサポートが得られず、体調不良等で家事や育児が難しい妊婦の方、産後2年以内の方に対して、日常的な家事や育児をヘルパーがお手伝いする、産前産後ホームヘルプサービス事業を実施しています。</p>
4	<p>市の子育て支援には助けられており、ちょっとした心配事を吐き出せる場所があることはありがたい。その中で、出産する際の1番の悩みは荷物(必要なこども用品)が増えることであり、収納のアドバイザーや片付けのプロのような方に来ていただくサポートがあればと思う。</p> <p>掃除の支援はあるが、掃除とは別軸で考えたい。</p>	<p>本事業では日常的な家事・育児の経験が豊富な方がヘルパーとして派遣されますので、例えばお子様にとって危険な家具の配置や収納の場合は必要に応じて利用者様と一緒に改善のお手伝いをさせていただきます。</p> <p>ご提案いただいた整理収納アドバイザーといった有資格の方の派遣については、産前産後ホームヘルプサービス事業の趣旨とは異なりますが、子育て世帯の負担軽減策についての貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>

5	産後ケアを必要な時に取れなくて辛かった。申請が面倒でやる気を削ぐ。電話でも配慮ある対応をしてほしい。	<p>産後ケア事業の利用にあたっては、対象要件や利用回数の確認が必要であるため、初回の電子申請時に入力いただいています。</p> <p>また、本事業は医療機関や助産所等分娩取り扱い施設等で実施していることから、病床の受け入れ状況によっては希望通りの利用が難しい場合があります。そのため、状況確認とあわせて、各区役所・支所保健福祉課が事業所との日程調整を進めています。</p> <p>より一層丁寧な対応に努めるとともに、利用しやすい事業となるよう検討していきます。</p>
---	--	---

人口減少社会を見据えた教育・保育の提供体制

6	<p>公立保育所を減らさず、充実させてほしい。</p> <p>こどもの数が減ることを前提にしてこのプランを作成しているが、そもそも少子化を食い止めることが重要である。</p> <p>公立保育所が余裕をもった定数を確保し、あらゆる保育ニーズに対応できるようにすることが重要だと考える。それが子育てしやすいまちにつながっていく。よって公立保育所の削減や再編の案には反対だ。</p> <p>きょうだい児の同じ園への入所や0歳児の年度途中入所、支援が必要なこどもの受入れなど、希望する人が希望する施設に入所できるよう早期に実現してほしい。公立保育所を減らさず、私立と同じように施設を大事（老朽化対策をする）にし、維持してほしい。</p> <p>緊急入所（虐待や災害）、途中入所のために定員の余裕をもって対応できる公立保育所を絶対に残すべき。</p> <p>公立保育所の職員も増員してほしい。会計年度任用職員に頼るばかりではなく正規職員の増員が基本だ。</p>	<p>2029年（令和11年）の保育ニーズは、2024年（令和6年）と比べて約2,500人減少すると推計しており、将来にわたって安定的な質の高い教育・保育の供給のためには、減少する保育ニーズに対応した受入数の設定が重要と考えています。</p> <p>0歳児の保育ニーズは、少子化の進展や育児休業取得率の高まり等により、減少傾向が続いています。また、1～2歳児については、保育ニーズは高いものの、これまで待機児童の解消に向けて暫定的に実施していた、公立保育所における定員を超える受入れの見直しに取り組んでいます。</p> <p>きょうだい児が同じ園に申込みをする場合はきょうだい加点の制度があり、各区役所に配置している「保育サービスコーディネーター」が中心になって、加点制度を説明しつつ、近隣の保育所等を含めて案内するなど、丁寧に市民に寄り添う対応に努めます。</p> <p>児童虐待防止等の緊急な入所が必要になったときは、引き続き、区役所等と連携し、公・民での受入れを検討していきます。</p> <p>今後とも、受入状況や将来ニーズ、地域の教育・保育施設の供給量等を総合的に検討し、利用希望者が希望する時期・施設に入所しやすい環境づくりに留意しながら、慎重に受入数を決定していきます。</p> <p>また、保育士等の事務負担の軽減を図るため、ICT活用を推進するなど、保育現場の職場環境の改善に努めています。</p>
---	---	--

幼児教育の理解の推進

7	<p>こども誰でも通園制度について、保育所に入所しているこどもたちに支障が出るような、保育士確保ができていない施設での受入れはやめてほしい。保育環境の整備や保育士確保をして実施してほしい。</p> <p>月10時間では少ないか。こどもの生活が保障できるよう、時間ではなく半日、1日単位で利用でき、保育実践を積んでいる一時保育の充実でのプラン設計を図ってほしい。</p>	<p>こども誰でも通園制度の実施にあたっては、専任の保育士の配置など、国が定める職員配置基準を満たしていることが必要となります。引き続き、保育士の処遇改善や、保育士・保育所支援センターの運営等により、実施施設における人材確保を支援していきます。</p> <p>また、利用時間については、国が月10時間を上限とし、時間単位で利用できる仕組みとしています。</p> <p>こどもが慣れるまでの間は「親子通園」が認められており、こどもも親も不安を感じずに通園でき、保育者も親子の様子を確認しながらこどもと関わっていくことができると考えています。</p>
---	--	---

幼児期の教育・保育の質の向上		
8	<p>公立保育所を統廃合したり、受け入れ人数を減らすのではなく、職員配置基準が、3歳児15対1、4～5歳児25対1に改正されたため、こどもたちのよりよい保育のため、幼児クラスを複数担任にしてほしい。</p> <p>1歳児の基準改正も、国よりも先行して行ってほしい。</p>	<p>公立保育所の保育士の配置については、国が定める配置基準に基づき職員を配置しています。今後の対応としては、国における配置基準の改正については、当分の間、従前の配置基準により運営することも妨げないとする経過措置が設けられており、今後の入所状況や保育ニーズも踏まえながら、必要な対応を検討していきたいと考えています。</p> <p>1歳児については、令和7年度から、一定要件下で現在の配置基準6：1から5：1に改善した場合に運営費を加算する方針が国より発表されました。最低基準を引き上げると必要人材の確保がさらにひっ迫することから、加算措置で対応するとされたところです。</p>
保育人材の確保・定着支援		
9	<p>保育士の確保、処遇改善を切に願う。</p> <p>産休・育休を取った人の代替職員がなかなか見つからず、パートつなぎや欠員になっている状況を解消してほしい。</p> <p>職員だけではなく、パートの時給も上げてほしい。</p> <p>職員のこどもに対する接し方などの質を上げてほしいのが一番。そして、従事する方が「働きたい」と思えるような仕事の在り方を見直してほしい。</p>	<p>国の処遇改善に加えて、「6つのいいね」や市独自の給与改善費補助など、パートも含めた保育士の処遇改善に取り組んでいます。</p> <p>加えて、保育人材の確保・定着のためには働きやすい職場環境を整備することも重要であることから、ICTシステムの導入補助を実施するとともに、保育施設の補助金等申請の事務負担の軽減を図り、保育の質向上につなげるため、令和6年4月より、全ての施設に「補助金等申請支援システム」を導入したところです。</p> <p>また、教育・保育従事者の専門性の向上を図るため、研修・研究活動の充実にも努めており、今後とも保育の質の向上に向けた取り組みを進めていきます。</p>
10	<p>「保育人材の確保・定着支援」の項目について、福祉施設全体の職員の人材確保を含めた表記となるよう、文中の「保育士・幼稚園教諭」に「等」を追記いただきたい。</p> <p>また、「心のゆとりをもって、こどもに向き合える環境づくり」「ライフステージを通じた子育て世帯の経済的負担の軽減」「児童虐待防止対策の推進」の項目の主な取り組みに児童館を入れていただきたい。</p>	<p>人材確保については、「3 こどもの“やってみよう”を支える、こどもを主体にしたまちづくり」の「こどもの意見を尊重し、その意見を表明しやすい社会環境づくり」の主な取り組みに、子育てに携わる方全般の人材育成・支援として「こどもに寄り添い支える人材の育成・支援」を記載しています。</p> <p>また、各項目の主な取り組みには代表する事業を記載しています。0歳から18歳までを対象とした児童館は、ご意見のように多様な役割を担う施設であり、「1 ライフステージに応じた切れ目のない支援」の「身近な相談窓口からつながる切れ目のない支援」の中で児童館を位置づけ、こどもや子育て当事者にとって幅広い役割を果たすことを示すとともに、その機能の充実に向けた取り組みを進めていきます。</p>
放課後こども対策の推進		
11	<p>今の住居は学童（児童館）が小学校と逆側にあるため、学校敷地内の学童や児童館の増設などを進めていただけると助かる。</p>	<p>学童保育について、必要とする全ての児童を受け入れる方針の下、学校内での場所の確保を第一に、教育委員会とも連携しながら、こどもたちが過ごしやすい実施場所の確保に取り組んでいます。引き続き、小学校の教室の状況等を勘案しながら、安全安心な学童設置に努めていきます。</p>

12	<p>学童での、一般的なスナック菓子の提供をできる限り廃止していただきたい。食がこどもの心身の成長に大きく繋がることを、市として考えていただきたい。スナック菓子ではない、おいしい食べ物が神戸にはあると思うし、地域活性にも繋がると思う。</p>	<p>学童保育におけるおやつは、栄養補給（補食）としての役割とともに、気分転換をし、遊びや活動のもとになる活力を充実させる働きがあります。また、おやつ時間は、こども同士が、一緒に和やかに楽しむひと時でもあります。こうした考えを元に、各施設においてこどもたちに喜んでいただけるよう、様々な工夫をしながらおやつを提供しています。</p>
13	<p>学童でのプログラムが高学年にも配慮したものになればと思う。学童の予算を増やせるのであれば、計画されている夏休みだけの利用促進はもちろん、長期休みのプログラムの拡充を検討いただけると嬉しい。 学童の充実は自治体としての独自性を出すことにもつながると思う。</p>	<p>学童保育の質の向上に向けて、学習や遊びへの支援、本やおもちゃ等備品の充実等に努めています。令和6年度からは、常勤職員を配置できるよう運営費の拡充を図っています。いただいたご意見を踏まえ、低学年から高学年までのこどもたちが充実した時間を過ごせるよう、引き続き努めていきます。</p>
14	<p>学童保育の夏休みの昼食提供について、全ての児童館とコーナーで実施することと読み取れるが、民間学童の強みを打ち消すことにもなりかねないため、「各地域のニーズに合わせて引き続き充実を進めていきます」ぐらいの伝え方にしてほしい。</p>	<p>学童保育の夏休み期間中の昼食提供については保護者ニーズが高いことから、国からも対応を求められている状況であり、他都市においても全市実施やモデル実施等が行われている状況です。 令和6年夏休み期間に10日以上昼食を提供した公設学童40施設は、地域のニーズに応じて自主事業として実施している状況ではありますが、昼食提供は、保護者ニーズが特に高いサービスであり、この度の計画において、今後全施設で実施していく方針としています。</p>
15	<p>公立学童だけでなく、民間学童にも指導員の処遇や採用面でのサポートがほしい。</p>	<p>公民共に大幅な学童保育支援員の処遇改善を行うとともに、令和5年度から公民格差の是正のため、民設学童への助成を大幅に増額したところであります。 支援員の採用に向けては、就労希望者の「登録センター」を設置し、民設学童も含めて利用いただいています。 引き続き、学童保育の充実に向け、各施設の要望を把握し、可能な支援に努めていきます。</p>
16	<p>夏休みのみの学童利用を可能にしてほしい。 休会は2か月しかできない。もっと柔軟に対応してほしい。 働いていない親でも預かり保育、学童、回数制限があってもよいので利用しやすくしてほしい。</p>	<p>夏休み限定の学童保育の受入については、令和6年夏より施設の面積基準に余裕のある一部の施設から始めています。 一方で、学童保育は当面利用児童が増加する見込みであり、面積基準や職員確保等の観点から、ただちに全施設で実施することは難しい状況ですが、近隣の学校施設を積極的に活用するなどにより実施施設の拡大に取り組んでいきます。 また、親の就業状況に関係なく利用いただける「神戸っ子のびのびひろば」も含め、放課後の多様な居場所の拡充を進めていきます。</p>
心のゆとりをもって、こどもに向き合える環境づくり		
17	<p>保育士不足が深刻。必要な時間帯だけでも一時保育時対応の保育士、保健師等の派遣があればもっと受け入れることができるのではないかと考える。</p>	<p>一時保育には、専用の設備と専任の職員により行う「一般型」と、通常保育の定員の範囲内で受入枠の空きを活用して行う「余裕活用型」の2形態があり、民間園での実施にあたっては、いずれの形態であっても補助金を支給していますので、体制整備に活用いただきますようお願いいたします。</p>

18	<p>自営業をしており夜遅くまで働くことが多いが、病児保育は18時までだったり、未就学児が対象だったりするので預ける場所がない。夜間まで小学生でも預けられる病児保育を設けてほしい。病児保育施設をもっと増やしてほしい。</p>	<p>開設時間については、市内の保育所等に準じて設定しており、施設により異なりますが、19時まで保育を行う施設もあります。また、小学6年生までの児童を対象にお預かりしています。</p> <p>令和7年1月末現在、政令市トップクラスの市内24施設を設置しており、今後も、より良いサービスを提供できるよう努めるとともに、病児保育施設の拡充に取り組んでいきます。</p>
19	<p>おやこふらっとひろばや児童館、ファミサポなども充実しているが、親が通院や入院している間のこどもの面倒を見てくれる施設などがあると良い。親の免疫力が落ちていて、感染症にかなり気を遣う状況下では、現在ある事業にこどもを預けると、感染リスクが非常に高いため預けることができない。</p>	<p>通院や入院など一時的な事由でお困りの場合に、お子様を児童養護施設等でお預かりする子育てリフレッシュステイ事業を実施しています。</p> <p>感染症対策についても十分留意した上で運営しています。</p>
20	<p>幼稚園を年少から通えるようにしてほしい。また、延長しても最長16時半の迎えでは、仕事をしていると幼稚園に通うことを選べないので、17時半や18時まで預かってほしい。</p>	<p>これまでも、幼児教育・保育ニーズに公・私立が連携・協調して対応してきたところであり、市立幼稚園が私立幼稚園と園児の獲得競争を行うことは適切ではないと考えます。</p> <p>少子化の進行や保育所等へのニーズ移行がさらに顕著になっており、私立幼稚園において休園・閉園する園が生じている中で、全ての市立幼稚園で3年保育を実施することには慎重にならざるを得ないものと考えています。</p> <p>また、長時間の保育ニーズについても、保育所や認定こども園を中心に対応しているため、市立幼稚園での預かり保育時間等の拡大は、保育所等との役割分担を考慮して、慎重に検討する必要があると考えています。</p>
ライフステージを通じた子育て世帯の経済的負担の軽減		
21	<p>市町村でのチャイルドシート補助金があると子育て世代は大いに助かる。</p>	<p>妊娠時・出産時の5万円支給や、こどもが生まれた世帯にお祝いのプレゼントやオムツなどの育児用品をお届けする事業から高校生等通学定期券補助など、ライフステージを通じて子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、どのような施策が効果的かを検討し、子育てにかかる経済的な負担・不安の軽減に向けた持続可能な支援に取り組めます。</p>
22	<p>神戸市での子育てを選択するには、こども医療費無償化の経済的支援も必要かと思う。</p>	<p>こども医療費助成制度については、所得制限なく、高校3年生までの全てのこどもが、無料もしくは低額な一部負担金で受診できる環境を整えています(1医療機関等あたり1日400円上限、月3回目以降は無料)。</p> <p>医療制度としての適切な給付と負担、社会保障制度としての安定性、財政的な持続可能性などといった観点も考慮する必要があり、一定の負担をいただくことで、持続可能な制度を維持していきたいと考えています。</p>

23	<p>神戸市での子育てを選択するには、市外の高校への通学定期券費も補助するなど経済的支援も必要かと思う。</p> <p>通信制高校へ通学しているが、定期券では無いため支給対象外である。通信制高校でも通学しているので、都度交通費を回数券として配布するなどしてほしい。支給対象外があるのは、全てのこどもに勉強、進学する機会を与える趣旨と異なっているように思う。</p>	<p>高校生等通学定期券補助制度について、市外高校に通う場合の補助についても検討を進めます。</p> <p>通信制の高等学校へ通学の場合、1か月に12日以上通学する場合に購入した定期券については補助の対象となります。</p>
24	<p>小児慢性特定疾病の受給者証を持つこどもの医療費について、現在、自己負担800円/月で小児慢性の制度を利用して受診しているが、こどもは身体障害者手帳1級と療育手帳Aも持ち合わせており、健康保険証で受診すると自己負担が0円のはずなのに、国の制度を優先すると小児慢性で自己負担800円となる。できれば健康保険証で自己負担0円となる障がい児・者に対して、小児慢性の受給者証を利用して自己負担0円となるよう助成の検討と実現をお願いしたい。</p>	<p>小児慢性特定疾病医療助成制度について、国の制度では所得に応じて1,250円から15,000円までの自己負担額が設定されていますが、本市単独事業として所得に関係なく自己負担上限額を月額800円に引き下げているところです。</p> <p>一方で、兵庫県では、公費負担医療（小児慢性特定疾病医療費助成など）の給付が受けられる場合は、福祉医療制度の対象外となり、両制度の併用は認められておらず、兵庫県に改善を要望してきたところ、兵庫県から令和8年度以降両制度の併用を可とする方針が示されました。</p>
25	<p>「保育料等の軽減」がプランとして出ているが、軽減ではなく収入に限らず第1子0歳から保育料金がかからないようにした方がよい。本来なら国が率先して、自治体間格差のないよう取り組むべき事案だが、乳児の保育料を無料にすれば、まだまだ入所したい人が出てくる。そして少子化対策や人口流出防止にも有効だと考える。</p> <p>給食費も無償にするべきである。在宅育児のこどもたちにも保育所給食を提供し、保護者が安心して子育てできるよう発想の転換をしてほしい。</p> <p>来年度から双子を保育園に預けて復職予定だが、2人目が半額であっても月約10万円、年間約120万円かかる。また、双子は育児用品が一度に2つ必要となり出費がかさむ。せめて2人目無料にしてもらえると、もっと神戸が子育てしやすい魅力的な街になるのではないか。</p>	<p>国は、施設の運営に必要な費用を「公定価格」として定めており、公定価格のうちの一部を保育料として利用者が負担、残りを国・県・市が負担する仕組みになっています。</p> <p>本市では、利用者の負担軽減を図るため、全ての所得階層において、市の負担（約20億円）で、国が示す基準の保育料より低く保育料を設定しています。市独自でさらなる軽減を行うためには、多額の財源が必要となります。</p> <p>限られた財源の中、在宅子育て世帯も含めバランスよく子育て世帯に対する様々な施策を総合的に実施することにより、選ばれる街にしていきたいと考えています。</p>
26	<p>高校や大学などの学費無償化制度が整ってほしい。</p>	<p>国や県の制度により、高校の授業料については「高等学校就学支援金」により保護者の所得に応じた支援が行われ、多くの世帯において無償となっています。また、授業料以外の教育費の負担については、「高校生等奨学給付金」により非課税の世帯等を対象に給付金による支援が行われています。</p> <p>大学や専門学校等の学費については、国の「高等教育の修学支援新制度」により、世帯年収に応じて授業料等の減免及び給付型奨学金の支給が実施されているところです。本制度について、令和6年度より多子世帯の中間層等に支援対象が拡大され、さらに令和7年度より多子世帯への支援拡充が予定されているなど、順次制度拡充が図られているところではありますが、引き続き国の動向を注視していきます。</p>

27	<p>義務教育全員給食化にあたり、給食費無償化を希望する。子どもたちが親の状況に左右されることなく安心してご飯を食べられるようになるのはもちろん、煩わしい事務処理からも解放されることと思う。</p> <p>また、SDGs の観点で、給食の残りをなるべくローコストで再分配できないか。</p>	<p>給食費について、経済的に困りの方に対しては、就学援助により給食を無償で提供しています。また、子育て世帯に対する支援を充実させるため、令和2年度からは中学校給食費の半額助成を実施しています。</p> <p>さらに、社会情勢等の影響により食材価格が高騰する中で、ご家庭の生活状況が厳しくなっていることも考慮し、保護者の皆様からいただく給食費を値上げすることなく、給食の質を維持できるよう、令和4年度からは追加で必要となる経費について公費により負担し、引き続き栄養バランスのとれた給食を提供しています。</p> <p>給食費の無償化には多額の財政負担が生じることから、課題が大きいと考えていますが、国の動向も注視しながら、保護者負担のさらなる軽減を図ることができないか引き続き検討していきます。</p> <p>各学校で希望する生徒へのおかわりの提供など、食品ロス削減に向けても引き続き取り組んでいきます。</p>
28	<p>子育て家庭に優しい社会の仕組みづくりや子どもたちに我慢をさせない生活をさせてあげられるようにしてほしい。</p> <p>働くママが、生活のために働かざるを得なくて働いているのであれば、税優遇や最低賃金が増えることによって世帯収入が増え、働く時間が減り、親子の時間が増えると良いと思う。幼稚園児がいても無理なく働けるような、週2日10時から14時までなどの仕事が増えるように働きかけてほしい。子育て特区を作って、そこで3人以上の子育てをすると、様々な優遇が受けられるというのはどうか。</p> <p>教育が充実しているからと神戸市を選んでくれるように、素晴らしい子育て環境だから2人目、3人目を安心して産めるとしてもらえるようになってほしい。出産祝いにファミリアのベビー用品をプレゼントしたり、赤ちゃんファッションショーを開催したりし、神戸らしさをアピールするのはどうか。</p> <p>今は、共働きが当たり前の時代だ。安心して、子どもを預けられる体制作りと教育にかかる費用の無料化を目指してほしい。</p>	<p>子どもが生まれた家庭に対し、子育て経験のある配達員が育児用品をお届けする「こべっこウェルカム定期便」や、市内120館ある児童館への子育てチーフアドバイザーの配置など、子育て家庭の見守り支援の強化を図っています。</p> <p>また、保育所及び学童の待機児童ゼロの維持、病児保育施設の充実、子育てしながら働きやすい職場づくりに向けた市内企業等への意識啓発の推進など、働きながらの子育てを支える環境に加え、産後ホームヘルプ事業の拡充、無料の一時保育付きコワーキング施設の整備など子育てと自己実現を両立できる環境づくりを進めており、個々のニーズに応じた様々な地域子ども・子育て支援事業を実施しています。</p> <p>ライフステージを通じた経済的負担の軽減として、出産時には地元企業のグッズを選べるプレゼントから高校生の通学定期の無料化まで神戸の魅力を活かした神戸ならではの施策も実施するなど、子ども・子育て予算を拡充しています。</p> <p>引き続き、誰もが安心して、子どもを生み育てることができるよう、切れ目のない総合的な子ども・子育て支援を推進するとともに、これらの取り組みをより広く知ってもらえるような広報の充実も含め、引き続き取り組みを進めていきます。</p>
29	<p>宝くじを発行し、その収益金を奨学金や出産、子育て支援、校外学習、体験型学習の費用に使えないか。KOBE◆KATSU(コベカツ)に参加するための交通費補助やユニフォーム、用具購入補助もできるかもしれない。</p>	<p>これまでも、宝くじの収益金をこどものあそび場拠点の整備をはじめとした、子育て環境の充実を目的とした事業等に活用しています。収益金は、市にとって非常に重要な財源であるため、引き続き社会貢献広報等を行い、収益金の安定的な確保に努めていきます。</p>

【2】「2 こども・子育て世帯の状況に応じた支援」に関するご意見（10件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
児童虐待防止対策の推進		
30	<p>神戸市に児童相談所が1か所しかないのは少なすぎるので、東や西にも増やしてほしい。</p> <p>虐待などに即時対応できる支援体制として、24時間対応できる一時保護専用施設を東・中央・西の3か所に増やしてほしい。</p>	<p>児童相談所の管轄区域については、人口のみを基準に機械的に定めるのではなく、区域内の児童人口や将来の人口の見通し、地理的条件、交通事情等を含めた総合的な考慮の下に定めることが求められています。</p> <p>本市においては、児童相談所だけでなく、各区に設置しているこども家庭支援室と児童家庭支援センター等地域の関係機関（学校園、保育所、児童養護施設等）が一体となって、児童虐待の防止・早期発見・早期対応・再発防止と、切れ目のない支援を行っています。</p> <p>また、一時保護が必要なこどもについては、一時保護施設での保護を行うほか、状況に応じて、市内の児童養護施設や乳児院等への一時保護委託を行っています。</p> <p>今後、児童人口推移や虐待通告の状況等を総合的に勘案しながら、本市における児童虐待防止の体制について検討していきます。</p>
発達が気になるこども・障がい児・医療的ケア児等への支援の充実		
31	<p>発達ที่気になるこども等への支援の充実について、保護者や保育教育に携わる者の固定観念をアップデートする施策を行ってほしい。こどもに求める前に、今の時代に何がなかただけでなく「何が不必要なのか」も考慮してほしい。</p> <p>また、未就学から小学生ぐらいまでは、少ないながらも支援があるが、中学生以降も支援してほしい。特に「グレー」と言われるこどもたちの支援。</p> <p>さらに、「勉強はついていけており、勝手に教室を飛び出すことはないが、実は我慢している子（後々2次障害が出て気付かれる傾向）」や「運動が極端に苦手な子」への支援もしてほしい。</p> <p>発達障害について、非常に長い発達検査待ちの間に、せめて親子療育へ繋ぐなど、できる手立ても確立しておいてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館職員の発達障害への知識の向上 ・保健師さんの発達障害への知識の向上、誰でも連携先を案内できるようなシステムの構築 ・発達検査、フォローができるマンパワー、医療機関の拡充 ・兄弟時の預かりを園都合に任せないシステム作りを希望する。 	<p>各区役所では、子育てに関する不安や悩みについて保健師が適宜対応しています。乳幼児の健全育成と疾病・障害の早期発見のため、乳幼児健診を実施しており、こどもの状況や相談内容に応じ、区役所での親子教室や心理士による個別相談を案内しています。人材育成については、発達障害に対する理解を深めるとともに、こどもの発達支援を行う様々な関係機関の役割や機能を職員が知ることで、適切な支援を行えるよう取り組んでいます。</p> <p>さらに、発達検査の待機期間の短縮に向けた取り組みとして、専門機関に相談すべきかどうか悩んでおられる未就学児とその保護者を対象として、「こべっこ発達専門チーム」によるモデル事業を令和5年度から新たに開始しています。現在、西部地域（垂水区・西区）と東部地域（東灘区・灘区）で試験的に行っており、この取り組みによって、保護者の不安や悩みの早期軽減や、適切な支援機関への案内を行っています。今後は対象地域の更なる拡充に取り組んでいきます。</p> <p>児童館では、子育てに関する相談や情報提供を行っていますが、令和6年度からは新たに「子育てチーフアドバイザー」を全館に配置することで、相談体制を充実させています。また、研修会等を定期的に開催し、子育てチーフアドバイザーをはじめとした児童館職員に対して、発達がゆっくりなお子さんへの支援方法や各児童館での対応事例を共有するなど、知識や対応力の向上に取り組んでいます。</p> <p>なお、発達障害のある方などからの相談を受け診療を行うかかりつけ医等に対して、県や市・市医師会と共催で、どの地域においても一定水準の発達障害への対応を可能とすることを目的として「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を行い、小児科医を中心として発達障害に関する情報や技能の向上に努めています。</p>

32	<p>こども園等において、発達障害についての基礎知識のある先生が対応されると、落ち着いて成長することができる。基礎知識だけでも研修があると、他の園児への対応もスキルアップになる。</p>	<p>すこやか保育制度において、発達が気になる子どもを受け入れている施設を市の保育士等が訪問し、児童の状況に合わせた支援の方法を助言したり、キャリアアップ研修などの発達障害に関する研修を実施したりすることにより、現場の保育士のスキルアップに努めています。引き続き、施設の対応力向上に努めていきます。</p>
33	<p>障がい児についての対策が少ないと感じる。特に、重度知的障がい児、療育手帳A判定の未成年の生活のしにくさがある。子が待つことができず、病院へ連れて行くことができないが、避けられない時がある。訪問診察を充実させてほしい。</p> <p>ショートステイ先がない。成人向けばかりで、未成年に対応する施設が少ない。親や兄弟児のリフレッシュ時間がない。</p> <p>親亡き後の相談窓口がない。18歳成人に引き下げられ対応に追われているが、障がい児に詳しい専門知識のある窓口がない。相続のこと、成年後見人のこと、本人の意思が尊重され親が安心して老後を暮らせるよう準備ができるようにしてほしい。</p> <p>障がい児というと、身体障がい児に対してのサービスや軽度知的障がいに対応する社会にはなりつつあるが、重度知的障がいの生活のしづらさがあり辛い。補助や手当は充実してありがたいが、普段の生活での支援が足りていないと思う。支援学校に通っていても解決できないことが多々あり、高等部になってからではなく、小学、中学部のうちから準備をしたい。兄弟児の年齢が小さいうちから親と向き合える時間の確保がしたい。</p>	<p>児童を受け入れる短期入所の事業所数は、令和6年8月時点で20事業所となっています。</p> <p>保護者やご家族のレスパイトのために、障がい児のショートステイは重要であると認識しており、利用できる施設が少ないことについて、課題として受け止めさせていただきます。</p> <p>障害児・者及びそのご家族等の相談窓口として、「障害者相談支援センター」を市内19か所に設置しており、地域で生活するために必要なサービスの利用や、生活全般についての困りごとなどのご相談をお受けしています。必要に応じて、関係機関や制度についての情報提供を行っており、成年後見人についても「神戸市成年後見支援センター」をご案内しています。今後も適切な相談支援に努めていきます。</p> <p>また、学校教育と合わせて、お子さんの発達を支援するサービスとして、放課後等デイサービスがあります。学齢期のお子さんの生活能力向上のための訓練等を継続的に行うことで、障害児の自立に向けた準備をサポートしています。</p> <p>いただいたご意見を参考にさせていただき、今後の施策検討に取り組んでいきます。</p>
34	<p>現在、学校で利用している訪問看護を、教育委員会から一方的に来年度から利用をやめるようにと言われ大変戸惑っている。神戸市と教育委員会の連携や、教育委員会以外にも神戸市に相談、解決できる窓口があれば大変心強く思う。医療的ケア児のこどもも健やかに自分らしく成長でき、安心して教育を受けられるようにしてほしい。</p>	<p>学校園における看護師の派遣については、医療的ケアの実施により、こどもたちの可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うことを目標に取り組んでいます。</p> <p>看護師派遣に取り組む中では、こどもの病状・自己でのケアの実施状況を確認し、保護者、関係機関と相談しながら、看護師の支援から学校園の支援へと段階を経て進めているところです。</p> <p>こどもたちが安心安全に学校園生活を送れるよう、関係機関で連携を図りながら進め、将来の自立や社会参加に向けて支援ができるように取り組んでいきます。</p>
<p>貧困の連鎖解消施策の充実</p>		
35	<p>生活困窮世帯のため「まなびば」を利用しているが、交通費が毎回500円かかる。塾代よりは安い金額だが、月で計算すると2,000～2,500円かかる。例えば回数券の配布があれば、負担なく困窮家庭でも学ぶ機会が得られるので、早急に検討してほしい。</p>	<p>学びへつなぐ地域型学習支援として、経済的な事情等により学習機会を十分に得られていない中学生を対象に、無償で学習支援を実施する地域団体等の活動を支援しています。受講生がより通いやすくなるよう、令和5年度からは支援団体を4か所から6か所に拡大したところであり、引き続き、地理的な通いやすさも考慮しながら活動団体を支援することで、受講生の負担軽減を図ります。</p>

36	ひとり親、非課税世帯への就学支援に関して、大学入学共通テスト代や大学受験にも数万円のお金がかかり、大学入試を受けるための交通費や宿泊代もかかるため、行きたい大学があっても諦めざるを得ないのが現状である。	<p>国や県の制度により、高校の授業料については、高等学校就学支援金により保護者の所得に応じた支援が行われ、多くの世帯において無償となっています。また、授業料以外の教育費の負担については、高校生等奨学給付金により非課税の世帯等を対象に給付金による支援が行われています。さらに本市では、ひとり親家庭等に対し高校生等通学定期券補助事業を実施しているほか、令和6年9月より、所得制限なく、市内の高校等に通学する場合の通学定期代を全額補助する制度も開始しました。</p> <p>今後、ひとり親家庭等低所得世帯のこどもの進学に向けたチャレンジを後押しできる施策についても検討していきます。</p>
----	---	---

【3】「3 こどもの“やってみたい”を支える、こどもを主体にしたまちづくり」に関するご意見（7件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
こどもの居場所づくりの推進		
37	放課後のこどもの居場所づくりについては、民間活用など近隣市などでの事例もある。学童保育に通う子どもたちの生活の保障という意味でも、居場所づくりは学童とは別で考えていただき、地域の方の協力が得られない場合は、民間で募集して安定的に運営が成り立つようにする方がより安心だと思う。	<p>地域ボランティアの協力を得て、放課後等の図書室や運動場などを利用し、全ての児童を対象に「神戸っ子のびのびひろば」を実施しています。校区内に神戸っ子のびのびひろばと学童保育の両方がある場合には、地域ボランティアと学童保育事業者が連携し、両事業の参加児童が交流できるように、引き続き取り組んでいきます。人材の確保等が課題となっている地域については、それぞれの実情に応じた地域主体の取組みが進むようサポートに努めていきます。</p>
中高生世代が主体的に活躍できる場と居場所づくり		
38	中学生の居場所が、現状では絶対数が足りないので増やしてほしい。	<p>中高生が自由に気軽に立ち寄れるフリースペースをはじめ、バンドやダンスなどの自主的な活動ができる施設の提供や青少年を対象にした事業を実施できる中高生の居場所としてユースプラザ・ユースステーション・青少年会館を各区に整備しています。</p> <p>また、中高生の「やりたい」活動を支援し、中高生と地域の交流等を促進する取組みとして令和6年度から谷上駅前に中高生のためのフリースペースを設置しました。引き続き、中高生の居場所の充実に取り組んでいきます。</p>

39	<p>KOBE◆KATSU（コベカツ）について、教員の待遇改善には賛成、ただ子どもたちの放課後の時間の使い方に不安がある</p> <p>もう少し体制が固まってからの移行にしたり、現状の部活を7～8割ほど残す形にするなど、もう少し配慮がほしい。</p> <p>活動の場が同じ校内ではなくなることによって、気軽に参加しやすいという利点が失われる。子どもだけでの移動が不安な社会になってきており、各学校から活動場所への移動支援（バス送迎など）の充実を求める。</p> <p>少子化に伴い、合併は避けられないと思うが、マイナースポーツや文化部など多様な活動内容を取り揃えてほしい。また、子どもが選びやすいよう、新入生向けに体験の場を充実してほしい。</p> <p>専門性の高い指導を受けられる反面、自浄作用がなくなったり、トラブルへの対処がおろそかになってしまったりしないかが心配であるため、各学校との定期的な連携や情報共有を行うシステムを、市主導で作っていただきたい。</p> <p>中学生にとって大事な制度なのでコベカツをプランに入れてほしい。コベカツのメリットばかり強調されているが、夕方以降に中学生の単独行動が増えることなどのデメリットを改善することは検討されているか。コベカツに参加しないと放課後の時間を持て余すので、今まで以上に中学生の居場所の確保が必要である。</p> <p>また、活動中や移動中の事故についての保険に市が一括して加入してはどうか。安全対策はしっかりしてほしい。</p> <p>「保護者や家庭の事情（送迎できない、費用負担ができないなど）でコベカツに参加できない」「コベカツ登録団体の不足」「コベカツ参加者が足りず団体運営できない」「希望するコベカツが近くにない」などいろいろ思い付くが、対策はあるのか。</p>	<p>中学校部活動は、これまで子どもたちの成長に大きな役割を果たしてきましたが、時代の変化とともに状況は大きく変わっています。</p> <p>KOBE◆KATSU（コベカツ）は、生徒がこれまで当たり前のように与えられた枠組みの中で活動してきた放課後や休日の時間について、学習やスポーツ、文化活動も含め、その過ごし方を自分で主体的に考え、判断するきっかけとしていきたいと考えています。同時に中学校においても、これまで部活動があることで取り組めていなかった放課後の個別学習指導や校内での居場所づくり等に取り組んでいきます。</p> <p>移動や費用負担など様々な課題がありますが、一つ一つの課題に向き合い、解決に向けて取り組みながら、コベカツが学校教育全体にとって効果的な取り組みとなるよう推進していきます。</p> <p>なお、コベカツについては、第4期神戸市教育振興基本計画の「地域とともにつくる開かれた学校」の項目において重点施策に位置付けており、本計画では「中高生世代が主体的に活躍できる場と居場所づくり」の主な取り組みに、部活動地域移行を踏まえた居場所づくりを掲げ、教育委員会と連携した取り組みを進めることを記載しています。</p>
<p>子どもの意見を尊重し、その意見を表明しやすい社会環境づくり</p>		
40	<p>子どもたちが読みやすいよう「子ども向け版のプラン」を準備されたのは良かったが、掲示や配布などしないと保護者や市民、子どもたちはなかなか意見を出せないと思う。</p>	<p>市政情報室や各区役所・支所・出張所、本市ホームページ、広報紙 KOBE、すぐーる（保護者と学校園との連絡ツール）に加え、子ども向けには小中学生の学習用パソコンに配信したことで、4,767 件のご意見をいただきました。</p> <p>本計画案の作成にあたって、子育て当事者や子ども向けにアンケートを実施するとともに、ワークショップや遊びを通じた子どもの意見の収集など、子ども・子育て当事者の声を反映した案となるよう取り組みました。</p> <p>引き続き、子どもや子育て当事者の意見を取り入れながら、事業に取り組んでいきます。</p>

【4】「4 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり」に関するご意見（15件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
	地域とつながる多様なあそび場の充実	
41	こべっこランドがリニューアルし、土日のお出かけには良いと思うが、毎日の遊びには近所にあることが重要であるため、各小学校区内に児童館（児童館に準ずる施設）がほしい。例えば高丸小学校に学童施設が新設されたが、午前中は乳幼児向けに開放したり空き家を利用したり、こどもが歩いて気軽に行けるところに施設がほしい。それが無理であれば無料の駐車場を完備してほしい。	児童館は原則1中学校区に1児童館という基準に基づいて設置しており、平成20年度には全中学校区に整備を完了し、現在市内に120館あります。児童館以外にも各区役所内に設置しているおやこふらっとひろばやこども食堂、学習支援の場などこどもの居場所づくりに取り組んでいます。引き続き、利用しやすいあそび場づくりに取り組めます。
42	近隣住民からの苦情でボール遊びが禁止になった公園などもあるので、こどもたちがのびのび遊べる公園を作ってほしい。放課後や土日に、外遊びができたらいいなと思っている。居場所づくりの一環として、気軽にこどもたちだけで遊べる環境もを作ってほしい。	歩いて行ける範囲内の身近な公園機能の確保に向けて、市民公園制度等による民有地の活用も含めて取り組んでいます。市内には、公園が充足した区域がある一方、表六甲地域の市街地など不足地域もあります。今後、公共施設の再編や跡地の活用など、新たな空間が生まれる機会を捉えながら、公園整備の検討を進めるとともに、市民公園制度の活用も併せて検討し、ボール遊びも含め、こどもたちがのびのびと遊べる公園づくりに取り組んでいきます。
	こどもと子育てにやさしい環境づくり	
43	六甲アイランドはこどもの数は多いが、図書館で借りられる本に限りがある。市の図書館の予約システムでの受け取りや、返却ポストを六甲アイランドにも作ってほしい。	予約図書を受取窓口や返却ポストの設置については、市内各所から多くの要望をいただいています。六甲アイランドには、令和6年4月に神戸ファッション美術館ライブラリー内に返却ポストの設置を行いました。こどもたちにより多くの本に親しんでもらえるよう、今後も返却ポストのほか、予約図書受取コーナー、自動車図書館など様々な手法を組み合わせながら、地域の状況の変化を踏まえて検討していきます。
44	図書館をより子育て世代が集える場にしてほしい。例で言うと、洲本市にある図書館は設備面や選書等、入るだけでワクワクした。そのワクワク感はこどもも同様に伝わるものだと思う。本好きになるきっかけとして、図書館は重要な拠点だと思う。	各図書館では、児童書の充実を図るとともに、こどもたちの興味を引くような様々なテーマの展示を行っています。また、こどもたちに居心地よく過ごしていただけるよう、クラウドファンディングを活用するなど工夫しています。特に、近年新しく整備した図書館では、こどもや親子連れがリラックスして楽しく過ごすことができるよう、一般書とエリアを分けて児童書コーナーを設け、くつろいで過ごせるカーペットスペースや、親子で使える読書席、読み聞かせ等が行えるおはなしの部屋などを設置しています。また、中央区の三宮・東遊園地には、自由に本とふれあえる「こども本の森 神戸」がごございます。親子で本を楽しんでいただける文化施設です。今後も、こどもたちが本に親しめる環境づくりを、他都市の取り組みも参考にしながら、進めていきます。

45	<p>市内の全駅にエレベーターを設置してほしい。 特に、新開地駅にて、神戸電鉄から乗り換える際、阪急・阪神ホームへのエレベーターがない。北区の玄関口でもある新開地駅のリニューアルを希望する。ベビーカーでの乗車の際、ホームが狭く危険であるため、ホームの広さも改善してほしい。</p>	<p>駅舎のバリアフリー化について補助制度（平成4年度創設）を創設し、エレベーター等の設置を推進しています。市内の乗降者数が1日3,000人以上の全駅についてのエレベーター等整備は、令和4年3月に完了しています。今後も補助制度を継続し、また、令和5年4月からの鉄道駅バリアフリー料金制度による整備を鉄道事業者に働きかけ、エレベーター等の設置を推進していきます。 なお、新開地駅へのエレベーターの設置、リニューアルに関しての要望は、市として阪神電鉄にお伝えしており、今後も引き続き改善の検討を要望していきます。</p>
46	<p>須磨海浜水族園は、ザリガニが外来生物だなど、子どもたちが水生生物について気軽に学べる良い場所だった。王子動物園は生き物と親しみやすい施設として今後もあってほしいと思う。須磨海浜水族園が担っていた水生生物教育を、王子動物園に移してはどうかと思う。</p>	<p>王子動物園はリニューアル計画に基づき、今後、地域の生物の保全や教育を推進する予定としており、親しみながら気軽に学べるような取り組みを目指していきます。水生生物を含めた飼育展示について、今後も引き続き検討していきます。 なお、長田区にある外来生物展示センターにおいて、アメリカザリガニ、アカミミガメ等の外来の水生生物を生体展示するなど、外来生物問題について普及啓発しています。</p>
47	<p>摩耶ロープウェーや六甲有馬ロープウェーなどは、市民の価格にして安くしてほしい。</p>	<p>神戸市民に限定した割引の予定はありませんが、過去に小学生以下のお子様を対象として、子ども無料キャンペーンを実施しました。 今後も長期休みでの実施について検討していきます。</p>
48	<p>新神戸のコトノハコ神戸が廃墟のようになっているので、家賃を安くしてでも何か役立つ店や施設を誘致できないものか。あのような廃墟だと、この街に住みたいという若い夫婦の気持ちが薄れるのではないか。</p>	<p>コトノハコ神戸は民間所有の建物ですが、本市としても現状に課題があると認識しています。 そのため、運営事業者等との面談や駅周辺事業者と新神戸周辺の活性化に関する意見交換会を定期的に行っているところです。今後も引き続き、コトノハコ神戸の活性化に取り組んでいきます。</p>
49	<p>市内でよくバスを使うが、妊婦や老人になかなか席を譲ってもらえない。バス内の掲示などで、揺れの多いバスでの老人や妊婦、赤ちゃんなどの転倒した場合のリスク、バランスが悪くて転びやすいことなどを分かりやすく表示することで、一般席でも席を譲るようになるのではないかと思う。車内放送なども流れると良いと思う。</p>	<p>市バスでは、全ての車両に妊産婦のお客様や高齢のお客様、身体が不自由なお客様など、座席を必要とされるお客様によりお座りいただきやすくなる「優先座席」を設け、ステッカー掲出や車内放送での案内に努めています。優先座席だけでなく一般座席も含め、「座席の譲り合い」や「乗車マナー向上」について広報に努めています。</p>
50	<p>小学1年の子どもがいるが、登下校はバラバラで1人の時もある。安全のため、下校時間は特に、なるべく集団下校させたい。保護者や地域の老人会の人たちのボランティアで、横断歩道での横断旗誘導をしてもらえると有り難い。</p>	<p>登下校時の安全確保については、家庭及び関係機関・団体等と連携を図りながら、交通安全・防犯の観点から取り組みを推進しています。 その取り組みの一つとして、学校ごとに保護者や地域の方に協力を依頼して子どもの見守り活動を行っていただく「子ども見守り隊」を募るなど、登下校時の安全確保に努めています。</p>

51	<p>神戸市ぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例があるが、機能しているのか。</p> <p>妊娠中、喫煙可能な店では外食ができず、区役所、子育て支援施設の周辺、通学路など、こどもが利用する場所での路上喫煙で怖い思いをすることがあり、神戸市全域例外なく取り組んでほしい。</p>	<p>「健康増進法」及び兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づき、受動喫煙の防止対策に取り組んでおり、本市ホームページにおいて、学校、病院、官公庁施設等の敷地や通学時間帯の通学路は禁煙であるなど呼び掛けを行っています。</p> <p>なお、本市の「ぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」では、市内全域で路上喫煙をしないよう努力義務を定めており、人通りが多く火傷等の被害が特に発生する恐れがある三宮・元町地区や六甲道駅周辺地区などの「路上喫煙禁止地区」については、路上での喫煙を禁止しています。「路上喫煙禁止地区」においては、路上喫煙防止指導員による指導や過料の徴収、補助金制度を活用した喫煙所の確保を行っています。また、禁止地区外についても、啓発指導員が定期的に巡回を行い、路上喫煙者に対し個別に注意・指導をしています。</p> <p>このほかにも、看板やバナーの掲示、駅などのデジタルサイネージ、4か国語チラシの配布など、市民や市外居住者に対して周知・啓発活動も実施しています。</p> <p>引き続き、市内の路上喫煙防止対策を進めていきます。</p>
<p>子育てしやすく働きやすい職場環境の啓発</p>		
52	<p>自営業には産休・育休や給料の保証もないので、出産の壁がとても高い。社会保険でなくても国保でも安心して出産、子育てができる制度、対策を考えていただきたい。</p>	<p>誰もが安心してこどもを生み育てられるよう、妊娠時・出産時の5万円支給や、月に1回育児用品を配達するとともに見守り支援を行うこべっこウェルカム定期便、産後のお母さんが心身を休めていただける産後ケアなどの子育て支援を実施しています。</p> <p>引き続き、どのような施策が効果的かを検討し、こども・子育て支援の充実に向け取組みを進めます。</p>
<p>「もっと、子育てしやすい街こうべ」の発信</p>		
53	<p>保育園と違って小学校に関する事前情報（特にPTA関係）をWEB上で得られにくいいため、学校や保護者の声に触れられる場があると嬉しい。</p>	<p>各校の状況にあわせて、学校だよりや行事日程等を学校ホームページ上でお知らせしています。なお、PTAについては、学校により実施形態等が異なるため、ホームページの有無や事前情報については、学校へお問い合わせください。</p>
54	<p>他都市で事例があったが、児童館のイベントや保育園などの見学、園庭開放などをまとめているサイトやアプリがあり、そこから予約ができるようになると、もっと行きやすくなると思う。</p>	<p>子育て応援サイト「こどもっと KOBE」では、目的や年齢、施設の種類ごとに子育てに関する情報を手軽に検索できることに加え、実際の制度の雰囲気や子育てに役立つコラムなども掲載しています。</p> <p>また、令和6年3月にリニューアルした「おでかけ KOBE」では、子育て世帯向けのイベントも検索でき、予約までできるようになりました。</p> <p>他都市の施策も参考にしながら、より利用しやすいものとなるよう取組みを進めていきます。</p>

【5】 其他のご意見（9件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
55	<p>小学校の1クラス人数を25人程度にすることで、先生が一人ひとりをしっかりとみてこどもの個性を大事にしたり、余裕と愛情をもって教育したりできる環境を作してほしい。</p>	<p>学校の教職員は、原則として国から配当される定数に基づいて配置しており、本市においては、令和7年度に小学校6年生を含めた全学年の35人学級編制を実施する予定です。</p> <p>本市独自の取り組みとして、さらなる少人数学級編制を実施することは、教職員の配置や教室の整備等にかかる多額の費用を市独自で負担する必要があることや、全国的な教員不足の影響等により人材確保の観点からも課題が多く、困難であると考えています。</p> <p>学級編制基準のさらなる改善については、教育環境の一層の充実を図るため、国に対して引き続き要望していきます。</p>
56	<p>小学校のプールは底がはげてきていたり、日差しを遮るものがなかったり、溺れて亡くなるというニュースがあったりと不安である。プール教室に参加できるチケット等を配布することで代替してはどうか。</p>	<p>夏季休業中には児童生徒が海や川など水辺に触れる機会が増えることから、水泳授業が果たす役割は大きいと考えています。そのため、現在、プールが無い一部の小学校では、民間プールを活用した水泳授業を行っています。</p> <p>より良い教育環境を確保するために、小学校の水泳授業のあり方について引き続き検討していきます。</p> <p>なお、夏季休業中に、小学生を対象に水に親しむ機会を提供するため民間プールを利用できるチケットを配布しています。</p>
57	<p>宿題しているのか遊んでいるの分かりにくいいため、GIGA 端末での学習内容を保護者が管理・チェックできるようにしてほしい。</p>	<p>ご提案の機能はシステム上有しておらず、個人情報保護の観点から児童生徒の具体的な操作内容の情報は取得していません。学習用パソコンは、学習のために使うものであることを、引き続き児童生徒を対象に指導していきます。</p>
58	<p>小規模特認校である藍那小学校を、インクルーシブ教育校に改変することを提案する。少人数制で自然豊かな藍那小学校が先頭に立ってインクルーシブ教育に取り組み、他の学校にも広げていくことはできないのかと考える。</p>	<p>インクルーシブ教育システムの構築のため、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様な学びの場の一層の充実・整備を進めています。</p> <p>小規模特認校については、自然環境に恵まれ、特色ある教育を推進している小規模な学校に通学することにより、児童の心身の健康推進を図り、豊かな人間性を培うとともに、複式学級の解消など学校の活性化を図ることを目的としています。</p> <p>藍那小学校では、学年間の交流が頻繁にあることや、教員の目が届きやすいといった少人数ならではの特色があり、恵まれた自然環境を活かし、地域と一体となった体験学習などの特色ある教育活動を行っています。</p> <p>引き続き市ホームページや広報紙等で、小規模特認校の制度や魅力の発信に努めていきます。</p>
59	<p>愛知県で実施されているラーケーションの日という取り組みを神戸市でも実施してほしい。平日であれば、混雑をさけてこどもに様々な体験をさせてあげられるとても良い取り組みだと思う。</p>	<p>現段階で「ラーケーション」のような制度を導入する予定はありませんが、令和6年度より、児童生徒が普段できない活動や体験を家庭や地域等で行う時間を確保するとともに、心身の休養等を図るため、長期休業日の開始日を早めるなどの見直しを行っています。</p>

60	<p>学校園でのマスク着用を推奨してほしい。乳幼児はマスクができないので、ユニバーサルマスクで子どもたちを守る必要がある。少なくとも流行期には推奨してほしい。</p>	<p>国からの通知を踏まえ、教育活動の実施にあたっては、原則マスクの着用を求めないことを基本としており、マスクの着脱を強いることがないようにすることや、マスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行うことなどについて、あわせて周知しています。</p> <p>なお、感染症が流行している場合に、感染状況に応じて換気や手洗い等の基本的な感染症対策を行うよう学校園に周知するなど、国の通知を踏まえながら、引き続き適切に対応していきます。</p>
61	<p>防災頭巾の設置がある小学校と、無い小学校があるようだが、地震後の避難の際、市内の学生全員がかぶれるよう、用意が必要ではないか。</p>	<p>学校園では震災の教訓を次世代へと繋ぐために、防災の取組を進めています。防災頭巾その他の用具の活用も含め、実際に災害が発生した際に身を守り避難する方法等について、各校では立地や状況に合わせて対応しており、引き続き児童の安全を第一に取り組んでいきます。</p>
62	<p>小学校において、学年にとらわれず、興味・関心、発達状況に応じた学習を選択できれば、もっと豊かに、得意を伸ばせる教育になると感じる。</p> <p>学校に行かないと選択した場合の日中の居場所が少な過ぎる。選択肢の拡充を願う。</p> <p>中学校においては、興味がある分野へ進む準備ができるような体制への革新を早急に望む。</p> <p>先生方が心にゆとりを持って働けるよう分業する事や、保護者等地域に開かれた学校となるよう望む。</p> <p>担任の代替え不在があるが、予算面でも計画的に、潤沢に用意いただきたい。学校支援員、スクールサポーター等への待遇、予算の拡充を。</p>	<p>第4期神戸市教育振興基本計画には、学習進度、学習到達度等、一人ひとりに応じた授業づくり（個別最適な学びの充実）や校内サポートルームの設置などの多様な学び場の確保による一人ひとりに応じた不登校支援の充実、学校の業務と活動の見直しなどによる働き方改革の推進や教職員の資質向上、コミュニティ・スクールの推進による地域との連携・協力活動の活性化などは重点施策に位置付けています。</p> <p>引き続き、神戸市教育振興基本計画の推進に努めていきます。</p>
63	<p>各学校がリモート授業を行うのは難しいと思うが、教育施設で習っていく各単元のリモート授業動画がネット上で閲覧できれば、学校に行きづらい子や病気で授業が受けられない子にとって授業の遅れをカバーできて良いのではないか。親や新任の先生にとっても参考になるので、現場に立った経験のある教師のリモート授業動画などがあると助かる。</p>	<p>不登校を含め、長期入院、感染症等による出席停止など、様々な理由でやむを得ず学校に登校していない児童生徒に対して、学習機会の保障や不安解消の観点から、児童生徒・保護者からの申し出を待たずにオンラインでの学習支援の方法を学校側から提案し、実施しています。</p> <p>引き続き、児童生徒・保護者の意向や個々の学習状況に応じたより適切な支援を実施できるよう進めていきます。</p>

こども向け意見募集の結果について

(1) 概要

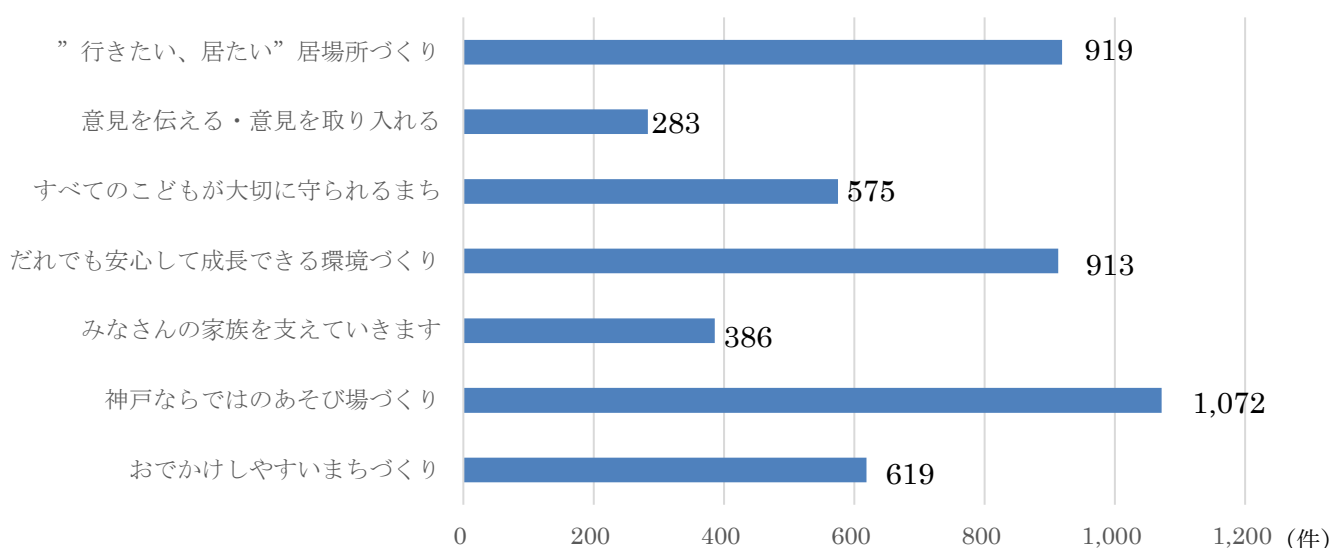
内 容：小中学生（小学4年生～中学3年生）が持つ学習用パソコンに、こども向け計画案とともに、以下の項目について回答いただくアンケートを実施した。

募集期間：令和6年12月9日（月）から令和7年1月17日（日）まで

件 数：4,767件

(2) 回答

①「神戸っ子すこやかプラン 2029」のなかで、神戸市に一番取り組んでほしいと思う取組みはどれですか



②どうして「神戸市に一番取り組んでほしい」と思ったのか、詳しく教えてください

主な意見要旨
<p>“行きたい、居たい”居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸の人が全員、自分の安心できる場所を作れるようにすることが大切だなと思った。生き生きできる場所があればいいなと思った。 ・もっといろいろな場所に勉強できるスペースをつかってほしい。公共の勉強スペースが限られているため、混んでいて勉強できないことがあった。 ・中学生が学校外で友達と勉強したり交流したりする場所が少ない。 ・家の居心地が悪いと感じる人は確実にいて、なかなか行動できないと思いがちの人が多。気軽に逃げ出せるような場所が欲しい。
<p>意見を伝える・意見を取り入れる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のみんなが意見を伝えられる神戸市になったら、より良い神戸市になると思う。 ・こどもも大切な市民の1人であり神戸市への主張も可能。神戸市を活性化する上で市民全員の意見を取り入れることが今の神戸市に必要なことだと思う。 ・もっとこどもが意見を伝えやすくしてほしい。
<p>すべてのこどもが大切に守られるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近こどもを傷つける事件が起こっているの、しっかりとこどもたちを守る街にしてほしい。 ・守られていると安心して勉強ができるようにしたい。 ・差別やいじめが起きず、みんなが平等なまちになってほしい。

だれでも安心して成長できる環境づくりをします
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもでもやりたいことができるのが良いと思う。 ・貧困格差に関係なく、誰でも子どもが安心して成長できるような環境になってほしい。 ・高校や大学に行くお金を払えない家庭にも、安心して進学できるような環境を作ってほしい。 ・外国人のクラスメイトがいるが、授業についていけない様子で、休み時間もいつも一人のため、支援が必要な人は一人ひとり大切に楽しく成長できる環境を作ってあげてほしい。
みなさんの家族を支えています
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てはお金がかかり、負担も大きく、行政からの支えがないと、少子化が進むだけだと考える。 ・学校に行くときにかかるお金や医療費などが減ると、誰でもお金のことを気にせず遠い学校や病院に行きやすい。 ・子どもの病院代が軽くなると多くの命が救われると思うし、高校生等の定期券助成があることで費用の心配が無くなり、より学習に努められる人が増えると思う
神戸ならではのあそび場づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・中学生も小学生の時のように思い切り遊びたい。中学生になったからと言って遊びたい気持ちはなくならないので、神戸の地を生かした遊び場がほしい。 ・神戸にしかない六甲山や海を眺められる場所がたくさんあるので、そういった場所を1つでも増やし、子どもたちが遊んだり学んだりできる場所を増やしてほしい。 ・神戸にはこのようなものがあると表現したい。さらに、違う土地に住んでいる人まで来てくれるとうれしい。
おでかけしやすいまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・家族でお出かけするときに、この場所は料金が高いから行けないなどで家族のお出かけ時間が少なくなるのは嫌だ。 ・バスや電車が安くなったり無料になったりするといろいろなところに行きやすくなる。 ・お出かけしやすい街になったら、神戸に住んでいる人も住んでいない人も神戸に来て楽しめると思う。

③神戸市や「神戸っ子すこやかプラン 2029」のことで伝えたいことがあれば教えてください

主な意見要旨
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てがしやすくなりそうでいいと思った。プランが神戸や神戸に住む人達のためになればいいなと思った。 ・もっと楽しい施設を作ってほしい。神戸ならではの施設とかも作ってほしい。 ・子どもも大人も神戸市全員の人が安心して行動できる街にしてほしい。 ・たくさんの地域の人達に神戸を知ってもらえるように神戸ならではの魅力をたくさん伝えてほしい ・大人の意見だけではなく、子どもたちの意見を取り入れるという政策はとても良いと思うし、子どもたちも神戸により一層いいイメージを持てると思うから、これからもこういうアンケートなどを続けてほしい。 ・高齢者の人も、障がい者の人も安全で公平なまちにしてほしい。 ・2029年より早く神戸っ子すこやかプランを実施してほしい。

(案)

神戸っ子 すこやかプラン2029

(2025年～2029年)

本計画は、すべてのこどもが健やかに自分らしく成長でき、また誰もが安心して、こどもを
生み育てることができるよう、切れ目のない総合的なこども・子育て支援の推進に向けて、
神戸市の基本的な方向性や共通する視点を定めます。

包含・連携する計画等

子ども・子育て支援事業計画／次世代育成支援対策推進行動計画／こども計画／母子家庭及び父子
家庭並びに寡婦自立促進計画／成育医療等計画／放課後児童対策／社会的養育推進計画

[基本的な視点]

こどもの最善の利益の実現に向けて、こどもの視点に立った支援

子育て世代がゆとりをもって、子育てと自己実現を両立できる環境づくり

市民や企業・大学・NPO・地域団体など多様な主体による地域社会全体での支援

1 ライフステージに応じた切れ目のない支援

2 こども・子育て世帯の状況に応じた支援

3 こどもの“やってみたい”を支える、こどもを主体にしたまちづくり

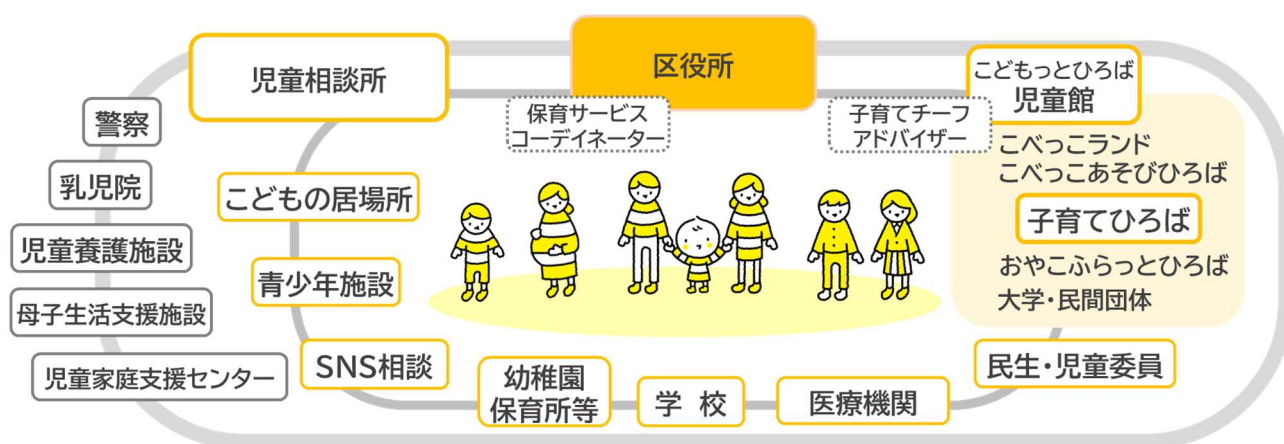
4 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり

1 ライフステージに応じた切れ目のない支援

誰もが安心して子どもを生子・育てるという選択ができるよう、働いていてもいなくても、親のライフスタイルや子どもの年齢及び発達に応じて、切れ目なく必要な支援を提供していきます。

<p>身近な相談窓口 からつながる 切れ目のない支援</p>	<p>・すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行う区役所を中心に、気軽に相談できる身近な地域の子育て相談先等との連携を強化し、子どもや子育て家庭との接点を増やすとともに、どの相談窓口からも必要な支援につなげていくことで、育児不安の軽減や孤立化の防止に努めます。</p> <p><主な取り組み>区役所を中心とした一体的な相談支援機能の充実／妊婦等包括相談支援事業／児童館をはじめとした身近な相談窓口の充実と連携強化／0歳頃の見守り支援（こべっこウエルカム定期便）／SNSによる相談／予期せぬ妊娠 SOS 相談など</p>
--	--

子ども・子育て世帯を取り巻く身近な相談窓口のイメージ図



<p>生まれる前～乳幼児期</p>	
<p>親と子の健康の 確保・増進</p>	<p>・母親や子どもの健康管理を行うとともに、子育ての不安を軽減し、安心して子育てできるよう、地域の医療機関等との連携を強化します。</p> <p><主な取り組み>各種健康診査／妊婦歯科健康診査／新生児訪問指導等／新生児聴覚検査等事業／小児救急医療体制の確保／養育支援ネットなど</p>
<p>妊娠・出産・産後の 支援の充実</p>	<p>・妊娠・産後の母体ケアや疲労回復、育児の助言指導など、産後の心身ケア・育児サポートを行います。</p> <p><主な取り組み>産後ケア事業／産前・産後ホームヘルプサービス事業／食育の推進など</p>

乳幼児期～学齢期

<p>人口減少社会を見据えた教育・保育の提供体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたっての安定的な質の高い教育・保育の提供に向けて、保育ニーズに対応した受け入れ枠を確保し、待機児童ゼロを維持します。なお、利用希望者が希望する時期・施設に入所しやすい環境づくりに留意します。 ・各ご家庭の状況に応じた保育サービス情報を提供し、きめ細やかな入所支援を行います。 <p><主な取り組み> 将来にわたって安定的な質の高い教育・保育の供給／地域子育て支援など多機能化の検討／保育サービスコーディネーターなど</p>
<p>幼児教育の理解の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の育ちに不可欠な「愛着の形成」と「豊かな遊びと体験」を通じて、こどもが生まれてきて良かったと感じ、生涯にわたって幸せに生きていく土台づくりをするとともに、その重要性を教育・保育従事者や家庭、地域に啓発し、理解が深まる取り組みを推進します。 <p><主な取り組み> 「はじめの100か月の育ち」の大切さの啓発／園庭開放等の地域の子育て支援／こども誰でも通園制度など</p>
<p>幼児期の教育・保育の質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の教育・保育従事者の専門性の向上のため、研修・研究活動の充実を図るとともに、今後国が進める配置基準の改善に対応することにより、乳幼児期の教育・保育の質の向上に努めます。 <p><主な取り組み> 教育・保育合同研修の充実／大学と連携した乳幼児教育・保育の実践研究・公開保育／保育士の配置基準の改善など</p>
<p>保育人材の確保・定着支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育人材の確保・定着に向けて、処遇改善やICT活用を推進し、保育士・幼稚園教諭の事務負担の更なる軽減を図ります。 <p><主な取り組み> 6つのいいね等の処遇改善／ICTシステム導入など</p>
<p>小学校教育との円滑な接続連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学後の集団生活にこどもが円滑に適応するため、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校がこどもの発達・学びの連続性の共通理解のもと、すべての小学校区において就学前施設と小学校との連携による交流事業等を実施し、こどもの育ちや学びを支えます。 <p><主な取り組み> 神戸つばめプロジェクト（幼保小連携推進事業）の推進など</p>
<p>放課後こども対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する学童保育ニーズに対応し、すべての希望者を受け入れるため、教育委員会と連携し、小学校施設の有効活用による安全・安心で効率的な実施場所の確保を進めるとともに、放課後児童支援員の体制強化など質の向上に取り組めます。 ・すべてのこどもが、安全・安心に、楽しく放課後を過ごすとともに、豊かな体験活動ができる環境づくりを進めるため、子育て支援に取り組む多様な事業者と連携し、こどもの視点に立った放課後こども対策の推進に取り組めます。 <p><主な取り組み> 学童保育を必要とするすべての児童の受入体制の確保／すべてのこどものための放課後の充実／配慮を要する児童への対応／学童保育の夏休み限定受入れ・昼食提供等の質の確保／放課後児童支援員の処遇改善など</p>
<p>心のゆとりをもって、こどもに向き合える環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て当事者が、不安や負担を抱え込むことなく、心のゆとりをもってこどもと向き合うことができ、自身の自己実現と子育てとの両立が図れるよう、個々のニーズに応じた様々な地域子ども・子育て支援事業を実施していきます。 <p><主な取り組み> 延長保育／幼稚園預かり保育／一時保育／子育てリフレッシュステイ／病児保育／ファミリー・サポート・センターなど</p>
<p>ライフステージを通じた子育て世帯の経済的負担の軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産時から、こどもの成長した先まで展望を描けるよう、子育てにかかる経済的な負担・不安の軽減に向けた持続可能な支援に取り組めます。 <p><主な取り組み> 妊婦のための支援給付／こども医療費助成／保育料等・学童保育利用料の軽減／児童手当／多子世帯への支援／小児慢性特定疾病医療費助成／予防接種事業の推進／住み替え支援／高校生等通学定期券補助制度など</p>

2 こども・子育て世帯の状況に応じた支援

どのような状況にあっても、こどもが健やかに成長することができ、安心して子育てができるよう多様なニーズにきめ細やかに対応していきます。

<p>社会的養育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等に至る前の予防的支援により、親子が家庭で過ごすことができるよう取り組むことを第一に、代替養育を必要とするこどもについては、特に乳幼児を中心に里親等への委託を進めます。 ・施設や里親家庭で過ごすこどもの家庭復帰に向けて、施設等での生活中から自立後まで一貫した支援に取り組むとともに、親に頼ることができず困りごとを抱えるこどもの自立に向けた支援に取り組みます。 ・こどもが意見を表明する機会を確保し、こども本人の意見・意向を尊重した支援を行います。 <p><主な取り組み>家庭維持・家庭復帰に向けた支援／里親・ファミリーホームへの委託の推進／こどもの意見表明支援／社会的養護経験者等の自立支援／施設の小規模化・地域分散化・高機能化・多機能化（専門性を活かした地域の子育て支援等）など</p>
<p>児童虐待防止対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「神戸市こどもを虐待から守る条例」を推進し、区役所、児童相談所など関係機関との連携、また、保育所・学校・医療機関・警察など児童に関わりのある機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」による隙間のない支援を一層強化し、児童虐待の防止に取り組みます。 ・「養育支援ネット」等による医療機関との連携や児童虐待に関する警察との情報共有により、虐待の未然防止・早期発見・対応・再発防止等の取り組みを推進します。 <p><主な取り組み>児童相談所の機能強化／区役所の児童虐待対応体制の強化／児童家庭支援センターの機能強化／養育支援ヘルパー派遣事業など</p>
<p>発達が気になるこども・障がい児・医療的ケア児等への支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達が気になるこどもの成長段階や発達特性に応じた専門的な相談・支援体制の充実を図り、早期発見・早期療育につなげます。また、保育所・幼稚園、学童保育等における配慮を要するこどもや医療的ケア児等及びその家族への支援を推進するほか、障がい等への理解の促進にも取り組みます。 <p><主な取り組み>療育センターなどの専門的な相談・支援体制の充実／すこやか保育・特別支援教育（インクルーシブ保育の推進）／医療的ケア児・障がい児の受入対応の充実／職員への専門研修など</p>
<p>ひとり親家庭等への支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の特性やニーズに配慮しながら、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保」「経済的支援」の4本柱で実施し、支援が必要な家庭に確実に届くよう、ひとり親家庭支援センターを中心に区役所やハローワークなどの関係機関との連携強化を進めます。 <p><主な取り組み>ひとり親家庭等医療費助成／民間賃貸住宅の家賃補助／児童扶養手当／ひとり親家庭高校生等通学定期券補助事業／母子父子福祉資金貸付／生活相談／養育費確保対策／就業支援事業など</p>
<p>貧困の連鎖解消施策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの現在と将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、多様な体験や遊び・学習の機会を確保するとともに、生活安定・就労・居住確保等の支援や地域とのつながりにより孤立化の防止を進めるなど、こどもの貧困対策を総合的に進めます。 <p><主な取り組み>こどもたちへの学習支援／子育て世帯への食を通じたつながり支援／学習指導員／自立相談支援／就労相談など</p>
<p>つながりの希薄化など社会課題を踏まえた支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・急激に進む社会情勢の変化等によって新たに顕在化・直面する課題に、柔軟・迅速に対応していきます。 <p><主な取り組み>こども・若者ケアラー相談・支援窓口／こどもケアラー世帯への訪問支援事業／外国にルーツを持つ児童の受入対応の充実／多胎児世帯支援など</p>

3 こどもの“やってみたい”を支える、こどもを主体にしたまちづくり

こどもの気持ちを尊重し、こどもが自分らしく、思い描く幸せに向かって、一人ひとりのペースでチャレンジでき、自分の意見を表明し、社会に参画できる環境づくりを進めていきます。

<p>こどもが自身のことや命の大切さを知る機会・こどもを守る環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもが、自らの権利、心や身体、社会に関する必要な情報や正しい知識に触れることができるよう情報の発信や機会づくりに取り組みます。 ・また、こどもが貧困、虐待、いじめ、体罰、不適切な指導、暴力、経済的搾取、性被害などの権利の侵害から守るべき存在であることを社会全体で共有していきます。 <p><主な取り組み>妊娠に関する正しい知識の普及・啓発（プレコンセプションケア）／いのちにふれる体験／生命（いのち）の安全教育／思春期の性教育事業／親子のための相談LINE／ネットリテラシーの向上／性被害防止の取り組みなど</p>
<p>こどもの居場所づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもが自宅や学校以外で、食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進め、異年齢のこどもとの関わりや地域で支える人とのつながりの中で様々な学びや体験活動に接することで、こどもたちの育ちを支援していきます。 <p><主な取り組み>こどもの居場所づくり事業／こども地域応援ネットワークKOBEなど</p>
<p>中高生世代が主体的に活躍できる場と居場所づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの意見を聴き、こどもの視点に立った「居たい」居場所づくりにこどもと一緒に取り組むとともに、将来、主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、こどもがやりたいことにチャレンジできる場づくりに取り組みます。 <p><主な取り組み>青少年施設の運営／中高生世代のためのフリースペース／部活動地域移行を踏まえた居場所づくり／若年者就業支援の推進／地域等と連携した青少年活動など</p>
<p>こどもの意見を尊重し、その意見を表明しやすい社会環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館や学童保育、青少年施設をはじめとしたこどもの居場所において、運営ルールづくりや企画への参画など、こどもが主体的に関われるよう取り組みます。 ・こどもを取り巻くおとなに対して、乳幼児から高校生世代まで、多様な養育環境や発達段階に応じたこどもの意見を聴くことや思い・願いを受け止めることが大事であり、こどもの視点に立って“やってみたい”を支えていくことの大切さを共有していきます。 ・こどもにとって身近な施策を中心に、こどもの意見を取り入れた施策となるよう、意見が表明しやすい環境を整え、その意見反映の結果等「見える化」していくことで、こどもの自己肯定感や社会の一員としての主体性につながる取り組みを進めます。 <p><主な取り組み>行政との対話等こどもの意見を聴く取り組み／ネットモニター／こどもに寄り添い支える人材の育成・支援など</p>

4 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり

海や山の豊かな自然やたくさんの公園、豊富な児童館や遊び場など、神戸ならではの充実した子育て環境のもと、もっと便利に、もっと楽しく充実した子育てライフを過ごしていただけるよう取り組みます。

また、多様な価値観や考え方を前提に、若い世代が子育てへの将来展望を描けるよう、地域社会全体で子どもと子育て世帯の笑顔を支える支援を進めます。

<p>地域とつながる多様なあそび場の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天候に関係なく子どもが安全に思い切り遊ぶことができるあそび場の整備や、海・山などの自然に恵まれた神戸ならではの地域資源を活かした外遊びの環境づくりに取り組みます。 ・また、子どもや子育て世帯が孤立したり、負担を抱え込んだりすることのないよう、日常生活の中の多様なあそび場を通じて、地域の子育て支援活動や必要な支援へとつないでいきます。 <p><主な取り組み>こべっこランド/こどもっとひろば(児童館)・こべっこあそびひろば・おやこふらっとひろばなどの子育てひろば/子ども会活動/KOBE公園プロジェクトなど</p>
<p>子どもと子育てにやさしい環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯が安心して外出できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った外出環境づくりをはじめ、子育て世帯にやさしい環境づくりを推進していきます。 <p><主な取り組み>エコファミリー制度/市営駐輪場における子育て支援/地域子育て入浴割引/市立の教育・文化施設等の無料化など</p>
<p>子育てしやすく働きやすい職場環境の啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしながら働く人に向けては、育児休業を取得しやすい職場環境や働き方の見直しに向けて市内企業等への意識啓発を推進するとともに、子育てしながら働くことを支える環境づくりに取り組みます。 <p><主な取り組み>子連れで利用できるコワーキング施設/ワーク・ライフ・バランスに関する企業啓発事業など</p>
<p>「もっと、子育てしやすい街こうべ」の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、ライフステージと状況に応じた支援があることを分かりやすく伝え、必要な情報を必要な方へ届けていきます。 ・また、若い世代が子育てへの将来展望を描けるよう、神戸で子育てする魅力を発信するとともに、神戸のまち全体で、子どもや子育てにやさしい街になるよう啓発を進めていきます。 <p><主な取り組み>子育て応援サイト「こどもっと KOBE」/こうべ子育て応援LINE/こどもっとKOBEくらぶ など</p>

神戸っ子すこやかプラン 2029 の進捗管理

○この計画の具体的な事業については、毎年度、神戸市子ども・子育て会議において検証します。

○各目標の実現にあたり、必要な取り組みについては、子育て世帯のニーズ及び社会状況の変化等に適切に対応できるよう、さらに検討し実施していきます。

○本計画は、各取り組みの成果や取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

「計画策定の過程」及び「主な取り組み」について

○この計画に記載している、「計画策定の過程」及び「主な取り組み」については、右の二次元コードからご確認いただけます。

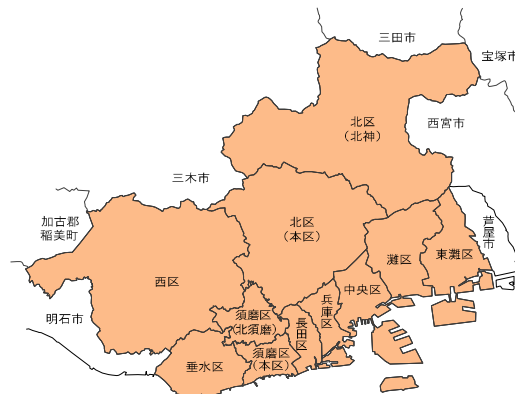


量の見込みと確保方策

1 教育・保育について（教育・保育施設、地域型保育事業）

提供区域の設定

地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件などを総合的に勘案して、保護者やこどもが居宅より容易に移動することが可能な区域（「教育・保育提供区域」という。）を、現行の児童福祉行政の単位である行政区、北神区役所管内及び北須磨支所管内の 11 区域とします。



各年度における教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保

「量の見込み」の考え方について

2023 年 12 月に実施した「神戸市子ども・子育て支援事業に係る基礎調査」の結果から、国の「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方(2024 年 3 月こども家庭庁)」に基づき算出した数値を、教育・保育の「量の見込み」とします。

2号こども^{*1}・3号こども^{*2}

○量の見込み (人)

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
0 歳	1,514	1,491	1,445	1,403	1,389
1 歳	5,315	5,278	5,237	5,162	5,078
2 歳	5,712	5,595	5,535	5,472	5,376
3～5 歳	17,603	17,302	16,946	16,426	16,123
合計	30,144	29,666	29,163	28,463	27,966

○確保方策 (人)

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
0 歳	2,466	2,466	2,466	2,466	2,466
1 歳	4,628	4,628	4,628	4,628	4,628
2 歳	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
3～5 歳	17,803	17,803	17,803	17,803	17,803
合計	30,397	30,397	30,397	30,397	30,397

将来にわたって安定的な質の高い教育・保育の供給に向けて、保育ニーズに対応した受け入れ枠を確保し、「待機児童ゼロ」を維持します。保育の供給体制については、中学校区を基本として、地域の実情を踏まえた丁寧な対応を行うとともに、利用希望者が希望する時期・施設に入所しやすい環境づくりに留意します。

今後は、利用定員が「量の見込み」を上回ることから、新たな施設整備は計画しないものとし、

但し、大規模マンションの建設や大規模住宅開発などにより保育需要が激増するなど局所的に新たな保育ニーズに対応する必要がある場合や、経済動向などにより保育ニーズが大きく変動する場合などは、その影響を十分検証のうえ、柔軟に対応していきます。

特に、保育ニーズの高い年齢層（1～2歳）については、定員を維持するとともに、必要に応じて、定員の弾力的運用による受け入れに努めます。

また、引き続き幼稚園から認定こども園への移行に対応します。

需給調整にあたっては、公立保育所が積極的にその役割を果たす必要があり、保育ニーズを踏まえて、「定員を超えた受入の縮小」「0歳の受入数の縮小」「3～5歳の受入数の縮小」を検討するとともに、需給バランスの乖離が大きく拡大した地域においては、公立保育所の再編も含めて検討します。また、民間園の利用定員の見直しについては、入所実態に応じて柔軟に対応します。

保育の質の向上のために、大規模改修を計画的に実施するとともに、民間園に対する老朽改築補助制度を引き続き実施するなど、施設の老朽化対策を進めます。

なお、将来の保育ニーズを踏まえた上で、公立保育所の老朽改築が必要となる場合は、民間による建替も含めて検討を行います。

1号こども^{※3}

○量の見込み (人)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
3～5歳	9,797	8,724	7,729	6,828	6,160

○確保方策 (人)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
3～5歳	17,888	17,888	17,888	17,888	17,888

利用定員が「量の見込み」を大きく上回っていることから、新たな施設整備は行わないものとし、また、引き続き幼稚園から認定こども園への移行に対応します。

幼保連携型認定こども園の普及について

認定こども園が、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟にこどもを受け入れられる施設であることを踏まえ、その普及を図るものとし、既存の幼稚園・保育所から認定こども園への移行については、原則認可することとします。

その際、供給過剰区域においては、保育所から移行する幼保連携認定こども園の1号こどもの利用定員は15人以下、また、幼稚園から移行する認定こども園の2・3号こどもの利用定員は15人以下とします。

ただし、2・3号こどもについては、現に在籍する保育の必要なこどもの数が15人を超える場合は、その数を上限とします。

※1 2号こども … 主に保育所を利用する3歳以上のこども

※2 3号こども … 主に保育所を利用する3歳未満のこども

※3 1号こども … 主に3歳以上で幼稚園を利用するこども

教育・保育の量の見込みと確保方策(区域)

○2号こども^{※1}・3号こども^{※2}

		量の見込み					確保方策				
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
東灘区	0歳	262	257	256	254	251	420	420	420	420	420
	1歳	857	854	849	844	839	752	752	752	752	752
	2歳	885	883	879	873	867	837	837	837	837	837
	3~5歳	2,612	2,545	2,532	2,501	2,492	2,537	2,537	2,537	2,537	2,537
	計	4,616	4,539	4,516	4,472	4,449	4,546	4,546	4,546	4,546	4,546
灘区	0歳	160	157	151	147	145	255	255	255	255	255
	1歳	566	561	556	543	529	487	487	487	487	487
	2歳	590	581	570	558	545	565	565	565	565	565
	3~5歳	1,815	1,758	1,693	1,621	1,587	1,559	1,559	1,559	1,559	1,559
	計	3,131	3,057	2,970	2,869	2,806	2,866	2,866	2,866	2,866	2,866
中央区	0歳	160	161	156	153	152	261	261	261	261	261
	1歳	532	534	535	530	526	457	457	457	457	457
	2歳	578	533	535	535	526	548	548	548	548	548
	3~5歳	1,564	1,561	1,540	1,494	1,450	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655
	計	2,834	2,789	2,766	2,712	2,654	2,921	2,921	2,921	2,921	2,921
兵庫区	0歳	114	115	117	115	117	162	162	162	162	162
	1歳	365	365	365	365	363	267	267	267	267	267
	2歳	376	367	365	364	366	335	335	335	335	335
	3~5歳	1,156	1,114	1,083	1,064	1,049	1,117	1,117	1,117	1,117	1,117
	計	2,011	1,961	1,930	1,908	1,895	1,881	1,881	1,881	1,881	1,881
北区(本区)	0歳	108	104	102	99	98	145	145	145	145	145
	1歳	359	356	352	350	346	302	302	302	302	302
	2歳	388	393	389	386	381	367	367	367	367	367
	3~5歳	1,263	1,254	1,242	1,214	1,204	1,228	1,228	1,228	1,228	1,228
	計	2,118	2,107	2,085	2,049	2,029	2,042	2,042	2,042	2,042	2,042
北区(北神)	0歳	88	86	80	75	74	134	134	134	134	134
	1歳	303	304	300	295	289	266	266	266	266	266
	2歳	375	342	340	336	329	316	316	316	316	316
	3~5歳	1,032	1,081	1,063	1,028	984	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
	計	1,798	1,813	1,783	1,734	1,676	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726
長田区	0歳	94	95	91	90	87	169	169	169	169	169
	1歳	309	308	309	305	302	321	321	321	321	321
	2歳	327	326	324	324	321	389	389	389	389	389
	3~5歳	966	959	958	941	932	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
	計	1,696	1,688	1,682	1,660	1,642	2,319	2,319	2,319	2,319	2,319
須磨区(本区)	0歳	84	83	83	83	84	114	114	114	114	114
	1歳	275	275	274	274	274	220	220	220	220	220
	2歳	264	286	286	285	285	270	270	270	270	270
	3~5歳	878	857	854	841	861	967	967	967	967	967
	計	1,501	1,501	1,497	1,483	1,504	1,571	1,571	1,571	1,571	1,571
須磨区(北須磨)	0歳	89	85	80	72	71	114	114	114	114	114
	1歳	302	296	290	280	261	201	201	201	201	201
	2歳	336	312	303	298	285	248	248	248	248	248
	3~5歳	922	947	931	941	900	897	897	897	897	897
	計	1,649	1,640	1,604	1,591	1,517	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
垂水区	0歳	168	165	155	147	144	342	342	342	342	342
	1歳	700	686	674	653	637	658	658	658	658	658
	2歳	757	740	724	707	685	777	777	777	777	777
	3~5歳	2,594	2,493	2,383	2,249	2,191	2,525	2,525	2,525	2,525	2,525
	計	4,219	4,084	3,936	3,756	3,657	4,302	4,302	4,302	4,302	4,302
西区	0歳	187	183	174	168	166	350	350	350	350	350
	1歳	747	739	733	723	712	697	697	697	697	697
	2歳	836	832	820	806	786	848	848	848	848	848
	3~5歳	2,801	2,733	2,667	2,532	2,473	2,868	2,868	2,868	2,868	2,868
	計	4,571	4,487	4,394	4,229	4,137	4,763	4,763	4,763	4,763	4,763
合計	0歳	1,514	1,491	1,445	1,403	1,389	2,466	2,466	2,466	2,466	2,466
	1歳	5,315	5,278	5,237	5,162	5,078	4,628	4,628	4,628	4,628	4,628
	2歳	5,712	5,595	5,535	5,472	5,376	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	3~5歳	17,603	17,302	16,946	16,426	16,123	17,803	17,803	17,803	17,803	17,803
	計	30,144	29,666	29,163	28,463	27,966	30,397	30,397	30,397	30,397	30,397

※量の見込みが確保方策を上回る区域は、認定こども園への移行や採択済みの施設整備事業などで確保する。

○1号こども^{※3}

	量の見込み					確保方策				
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
東灘区	1,724	1,559	1,496	1,345	1,246	3,204	3,204	3,204	3,204	3,204
灘区	877	774	624	516	444	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509
中央区	1,002	916	817	719	661	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013
兵庫区	476	397	365	354	373	693	693	693	693	693
北区(本区)	710	654	599	560	527	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540
北区(北神)	797	719	632	551	486	1,524	1,524	1,524	1,524	1,524
長田区	393	346	337	314	310	846	846	846	846	846
須磨区(本区)	542	456	425	370	378	1,596	1,596	1,596	1,596	1,596
須磨区(北須磨)	679	616	491	403	329	673	673	673	673	673
垂水区	1,416	1,239	1,056	913	757	3,229	3,229	3,229	3,229	3,229
西区	1,181	1,048	887	783	649	2,061	2,061	2,061	2,061	2,061
合計	9,797	8,724	7,729	6,828	6,160	17,888	17,888	17,888	17,888	17,888

2 地域子ども・子育て支援事業について

本市事業名 【国の事業名】	指標 (単位)		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度			
利用者支援事業 【利用者支援事業】	量の見込み	基本型	120	120	120	120	120			
		特定型	12	12	12	12	12			
		こども家庭センター型	10	10	10	10	10			
	確保方策	基本型	120	120	120	120	120			
		特定型	12	12	12	12	12			
		こども家庭センター型	10	10	10	10	10			
単位：箇所数	※基本型：こどもっとひろば（児童館）、特定型：保育サービスコーディネーター（各区役所・支所）、こども家庭センター型：各区役所 各区役所で、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもの包括的な支援に取り組むとともに、保育サービスコーディネーターを各区役所・支所に配置し、きめ細やかな保育の情報提供・入所支援を行います。 地域における身近な相談の場として、中学校区に1カ所以上あるこどもっとひろば（児童館）に子育てチーフアドバイザーを配置します。 各区役所を中心に、こどもっとひろばをはじめとする地域の相談先と連携し、一体的な支援に取り組みます。									
妊婦等包括 相談支援事業 【妊婦等包括相談支援事業】	量の見込み	妊娠届出数 (人/年)	8,781	8,518	8,262	8,014	7,774			
		面談実施合計回数 (回/年)	17,834	17,300	16,780	16,276	15,789			
	確保方策	面談実施合計回数 (回/年)	17,834	17,300	16,780	16,276	15,789			
	考え方	妊娠届出数に1人あたりの平均面談回数を乗じて面談実施合計回数を算出しています。								
延長保育事業 【時間外保育事業】	量の見込み	実人数 (人/年)	3,281	3,229	3,175	3,098	3,044			
	確保方策		3,281	3,229	3,175	3,098	3,044			
	考え方	利用実績を基に、児童数の減少や保護者の就労状況の変化、利用希望の減少を反映し、量の見込みを算出しています。								
実費徴収に係る 補足給付を行う事業	考え方	国制度に即して、施設・事業者が、教育・保育に必要な日用品、文房具、教材等の購入や行事への参加に要する費用及び新制度未移行幼稚園の食事の提供に要する費用について実費徴収を行う場合、低所得世帯等を対象に費用の一部を補助します。								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>補助上限額 (2024年度時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教材費・行事費等</td> <td>生活保護世帯にかかる 1～3号こども</td> <td>月額 2,700円</td> </tr> <tr> <td>給食費 (副食材料費)</td> <td>新制度未移行幼稚園を 利用する低所得世帯及び第 3子以降のこども</td> <td>月額 4,800円</td> </tr> </tbody> </table>			対象者	補助上限額 (2024年度時点)	教材費・行事費等	生活保護世帯にかかる 1～3号こども	月額 2,700円	給食費 (副食材料費)
	対象者	補助上限額 (2024年度時点)								
教材費・行事費等	生活保護世帯にかかる 1～3号こども	月額 2,700円								
給食費 (副食材料費)	新制度未移行幼稚園を 利用する低所得世帯及び第 3子以降のこども	月額 4,800円								
多様な集団活 動事業の利用 支援事業	考え方	国制度に即して、職員配置や開所日数、安全対策などが国及び本市の定める基準に適合する集団活動を利用するこどもを対象に、利用料（保育料）の一部を補助します。								
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td colspan="2">補助上限額 (2024年度時点)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">月額 20,000円</td> </tr> </tbody> </table>		補助上限額 (2024年度時点)		月額 20,000円				
補助上限額 (2024年度時点)										
月額 20,000円										

本市事業名 【国の事業名】	指標 (単位)		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
子育てリフレ ッシュステイ 事業 【子育て短期支援事業】 単位：年間延べ人数	量の見込み	ショートステイ	1,855	2,005	2,169	2,345	2,536	
		デイサービス	1,256	1,196	1,139	1,084	1,033	
	確保方策	ショートステイ	1,855	2,005	2,169	2,345	2,536	
		デイサービス	1,256	1,196	1,139	1,084	1,033	
	考え方	利用実績に平均伸び率を乗じて、量の見込みを算出しています。						
新生児訪問 指導事業 【乳児家庭全戸訪問事業】	量の見込み	実人数 (人/年)	8,112	8,002	7,736	7,508	7,417	
	確保方策	実施機関・職員	区役所・支所の助産師・保健師等					
	考え方	全戸訪問を目指し、出生数の見込みを量の見込みとして算出しています。						
保健師等に よる相談・指導 【養育支援訪問事業】	量の見込み	延べ回数 (回/年)	3,229	3,209	3,166	3,128	3,111	
	確保方策	実施機関・職員	区役所・支所の保健師・ケースワーカー（福祉職）					
	考え方	出生見込みに妊産婦の訪問実績とニーズによる対象割合及び平均訪問回数を乗じて算出した見込みに、児童福祉法改正に伴う母子保健と児童福祉の切れ目の無い支援の強化として、区役所・支所の保健師・ケースワーカーの訪問実績を加えて量の見込みを算出しています。						
子育て世帯 訪問支援事業 【子育て世帯訪問支援事業】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	5,063	5,229	5,403	5,583	5,770	
	確保方策	実施体制 (事業所)	12	12	12	12	12	
		※産前産後ホームヘルプサービス事業、養育支援ヘルパー派遣事業、多胎児家庭ホームヘルプサービス事業、こどもケアラー世帯へのヘルパー派遣事業						
	考え方	産後ホームヘルプサービス事業の利用回数・期間拡充後の増加している利用実績を踏まえて、量の見込みを算出しています。						
地域子育て 支援拠点事業 【地域子育て支援拠点事業】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	498,454	476,672	457,891	437,606	422,815	
	確保方策	箇所数 (箇所)	145	145	145	145	145	
		※こどもっとひろば（児童館）・こべっこあそびひろば・おやこふらっとひろば等の子育てひろば						
	考え方	利用実績から算出した利用見込みを踏まえて、量の見込みを算出しています。						
幼稚園預かり保 育事業 【一時預かり事業（幼稚園型）】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	606,048	539,672	478,120	422,384	381,061	
	確保方策		606,048	539,672	478,120	422,384	381,061	
	考え方	利用実績を基に、児童数の減少や保護者の就労状況の変化、利用希望の増加を反映し、量の見込みを算出しています。						
一時保育事業 【一時預かり事業（一般型）】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	69,669	66,737	64,359	61,767	59,802	
	確保方策		69,669	66,737	64,359	61,767	59,802	
	考え方	国の手引きの考え方に基づき算出した利用希望者数から、保育所・認定こども園等で保育を受けており定期的に教育・保育事業を利用している者の数を除いて、量の見込みを算出しています。						

本市事業名 【国の事業名】	指標 (単位)		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
病児保育事業 【病児・病後児保育事業】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	33,220	34,946	36,925	38,818	41,257
	確保方策		40,080	40,560	41,280	41,280	41,280
	考え方	国の示す算定式に加え、利用が段階的に伸びるものとし、一定のキャンセル率を考慮して量の見込みを算出しています。 時期によっては利用できない人が一定数いることや、まだ整備されていない地域があること等から、今後も順次必要な受け皿の拡充方策を検討していきます。					
ファミリー・サポート・センター事業 【子育て援助活動支援事業】	量の見込み	延べ人数 (人/週)	470	454	433	417	396
	確保方策		470	454	433	417	396
	考え方	国の示す算定式により算出した数から、日常的に頼れる先がある世帯を除くとともに、小学校低学年児童及び高学年児童の利用実績日数を乗じて、量の見込みを算出しています。					
妊婦健康 診査事業 【妊婦健康診査事業】	量の見込み	妊娠届出数 (人/年)	8,781	8,518	8,262	8,014	7,774
		受診回数 (回/年)	105,372	102,216	99,144	96,168	93,288
	確保方策	実施場所・体制	産科婦人科医療機関・助産所				
		検査項目	医師が必要と認めた検査				
考え方	妊娠届出数に1人あたりの平均受診回数を乗じて受診回数を算出しています。						
産後ケア事業 【産後ケア事業】 単位：年間延べ日数	量の見込み	宿泊型	4,084	4,318	4,565	4,827	5,103
		通所型	5,903	5,955	6,007	6,060	6,114
		訪問型	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102
	確保方策	宿泊型	4,084	4,318	4,565	4,827	5,103
		通所型	5,903	5,955	6,007	6,060	6,114
		訪問型	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102
	考え方	妊娠届出数に産後ケアが必要なすべての方を対象とする制度拡充後の利用率の見込み及び平均利用日数を乗じて、量の見込みを算出しています。					
こども誰でも通 園制度 【乳児等通園支援事業】	量の見込み	0歳児 (人/月)	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612
		1歳児 (人/月)	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153
		2歳児 (人/月)	404	404	404	404	404
	確保方策	0歳児 (人/月)	1,330	1,612	1,612	1,612	1,612
		1歳児 (人/月)		1,153	1,153	1,153	1,153
		2歳児 (人/月)		404	404	404	404
考え方	0歳6か月～2歳の将来人口推計から、保育所・認定こども園等で保育を受けており定期的に教育・保育事業を利用している者(3号認定)の数を除くとともに、利用希望率を乗じて量の見込みを算出しています。 実施施設数については、保護者の利便性や利用実態等を踏まえ、必要数を確保していきます。						

本市事業名 【国の事業名】	指標 (単位)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
放課後児童 クラブ 【放課後児童健全育成事業】	量の見込み	小学1年生	5,460	5,736	5,685	5,912	5,827
		小学2年生	5,221	5,332	5,661	5,670	5,896
		小学3年生	4,438	4,573	4,727	5,078	5,145
		小学4年生	2,906	3,209	3,394	3,599	3,963
		小学5年生	1,501	1,708	1,978	2,189	2,424
		小学6年生	784	1,034	1,276	1,594	1,893
	合計	20,310	21,592	22,721	24,042	25,148	
単位：年間利用人数	確保方策	20,310	21,592	22,721	24,042	25,148	
	考え方	推計人口に登録率及び継続率の伸び率を乗じて、さらに潜在ニーズを加味して量の見込みを算出しています。					

取り組みの方向性

1. 学童保育の量の見込み、実施場所の確保

学童保育を必要とするすべての児童を受け入れるため、教育委員会と連携し、原則として、小学校内で実施場所を確保することとし、余裕教室の活用や、多目的室等の特別教室、学校図書館、運動場、体育館等の一時利用を促進します。あわせて、民設助成による支援や、放課後児童支援員の処遇改善等による安定的な人材確保に引き続き取り組みます。

【学童保育利用人数】2024年度実績 19,206人 ⇒ 2029年度目標 25,148人

2. 放課後の居場所づくり

すべてのこどもが、放課後等を安全・安心に過ごし、外遊びやさまざまな体験・活動を行う機会が増えるよう、こどもの視点に立った多様な居場所の拡充に取り組みます。また、共通する課題に対する研修を実施します。

神戸っ子のびのびひろばは、引き続き、教育委員会と連携し、小学校施設を活用しながら、すべての児童を対象に、地域ボランティアの協力を得て実施していきます。校区内に学童保育と神戸っ子のびのびひろばの両方がある場合には、学童保育事業者と連携し、両事業の参加児童が交流できるよう取り組みます。

【学童保育と神戸っ子のびのびひろばの一体型・連携型の実施】

2024年度実績 74校/98校 ⇒ 2029年度目標 両事業のある全校

3. 学童保育の質の確保

- ①夏休み限定の学童保育の受入れについては、学校施設の活用等により実施施設を拡大します。
- ②夏休みの昼食提供については、すべての施設で、希望に応じて民間事業者が提供するサービスを利用できるよう取り組みます。
- ③配慮を必要とする児童については、安心して過ごせる環境づくりに向け、学校・関係機関等との連携を深め、ケース対応を盛り込んだ実践的な研修による現場の対応力の向上等に取り組みます。
- ④放課後児童支援員の資質向上については、国の方針に基づいた処遇改善や、実践的な研修による専門性の向上に取り組みます。
- ⑤こどもを性被害から守る取り組みを、すべての学童保育事業者が実施するよう、「神戸市放課後児童クラブの基準（ガイドライン）」を改訂します。
- ⑥警報時の受入の拡充について引き続き検討するなど、こどもや家庭を取り巻く環境の変化をふまえたサービスの充実を進めます。
- ⑦すべての学童保育施設で、こどもの意見を尊重し、こどもが意見を表明しやすい環境づくりを行う工夫をするなど、こどもの自主性を伸ばす取り組みを進めます。

4. こども家庭局と教育委員会との連携

放課後の居場所づくりにあたっては、こども家庭局と教育委員会が連携しながら、こどもの視点に立ち、保護者に寄り添った取り組みを学校教育に配慮しつつ行っていきます。

3 社会的養育の推進について

基本的な考え方

こどもの最善の利益を図るため、家庭養育優先原則と永続的な家族関係をベースにした家庭という育ちの場の保障、いわゆるパーマネンシー保障の理念に基づき、まず予防的支援により家庭維持をめざすとともに、代替養育を必要とするこどもに対しては、こどもの意向や状況等を踏まえ、里親またはファミリーホームへの委託、児童養護施設等への入所措置の順で、こどもにとって最良な養育先を検討します。特に愛着関係の基礎がつけられる乳幼児期のこどもについては、里親等への委託を積極的に進めます。

取り組みの方向性・提供体制の確保

1. 当事者であるこどもの権利擁護の取り組み（意見聴取・意見表明等支援等）

こどもの一時保護や入所措置等を行うにあたり、児童相談所においてこどもからの意見を適切に聴取するとともに、こどもの意見を代弁する意見表明支援事業を強化します。

また、里親委託や施設入所するこどもに対して「こどもの権利ノート」を配布して、こどもが自身の権利について理解できるように丁寧に説明し、その後もケースワーカーの訪問時に内容を確認するなどしてこどもの権利擁護を図ります。

2. こども家庭支援体制の構築等に向けた取り組み

区役所は、児童相談所や児童家庭支援センター、児童福祉施設、地域の子育て支援機関等と連携して、地域の相談支援体制の強化を図ります。

項目	単位	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
児童家庭支援センター設置 箇所数	箇所	5	5	5	5	5
		(2024年度設置数 5)				

3. 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取り組み

保健師等が妊娠期から出産、産後まで切れ目なく支援を行うとともに、予期せぬ妊娠や支援の必要性の高い妊産婦に対しては、24時間365日相談窓口や産前産後の居場所の提供を行い、妊産婦の孤立を防ぎ虐待防止を図ります。

項目	単位	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
妊産婦等生活援助事業実施 箇所数	箇所	1	1	1	1	1
		(2024年度設置数 1)				

4. 代替養育を必要とするこども

項目		単位	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
代替養育を必要とするこどもの見込み数	3歳未満	人	37	36	36	36	35
	3歳以上就学前		49	47	44	41	39
	学童期以降		379	377	372	368	361
	合計		465	460	452	445	435
考え方			将来人口推計に「代替養育が必要となる割合」を乗じて「代替養育を必要とするこども数」を算出しています。				

5. 一時保護されたこどもの権利擁護に向けた取り組み

一時保護されたこどもの最善の利益が守られるように、一時保護施設等において個々のこどもの状況に応じた生活や学習の支援を行うとともに、定期的な第三者評価の受審や職員研修の実施等により、支援の質を高めます。

また、こどもの状況にあわせた一時保護の環境を確保する観点から、委託一時保護が可能な里親・ファミリーホームの確保に努めるとともに、今後の一時保護の状況に応じて、一時保護専用施設の設置について検討します。

6. 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取り組み

児童相談所において、代替養育を必要とするこどもの里親等への委託を推進するとともに、施設入所が長期化しているこどもについて計画的にアセスメントを実施し、家庭復帰が見込まれる場合は、施設と連携しながら復帰に向けた支援を行います。

育てにくさや親子関係に悩んでいる保護者に対し、家庭養育が継続できるよう、親子関係を適切に築くためのプログラムを充実するなど、虐待防止を図ります。

また、特別養子縁組が望ましいと考えられる場合は、児童相談所と民間あっせん機関等と連携し、縁組の成立に向けて、また成立した後も必要な支援を行います。

7. 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取り組み

代替養育を必要とするこどもの里親・ファミリーホームへの委託を推進するにあたり、特に愛着関係の基礎がつけられる乳幼児期のこどもについて、重点的に委託を進めます。

養育里親についてのアウトリーチ型のリクルートを行うとともに、里親制度の広報・啓発について官民が協働して一体的に実施して、委託先となる里親の確保に努めます。

未委託となっている里親の状況を把握して委託につなげるために必要な支援を行い、また、専門的なケアを必要とするこどもを里親が養育する場合の支援の充実を図ります。

さらに、里親家庭への支援の充実を図るため、里親支援機関の役割を明確化して児童相談所との機能分担と連携体制を強化するとともに、里親支援センターについては、今後の取組状況を踏まえながらあり方について検討します。

項目		単位	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
里親等 委託率 の目標	3歳未満	%	29	38	47	55	65
	3歳以上就学前		28	36	45	56	65
	学童期以降		14	17	21	26	33
	考え方	現状と今後の取組を踏まえて、2029年度までに達成が見込まれる委託率を目標値として設定しています。					
里親登録世帯数	世帯	208	228	248	268	288	
里親の稼働率	%	31	35	39	44	50	

8. 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取り組み

施設（乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設等）は、より家庭的な環境に近づける取り組みを進めるとともに、施設の専門性を活かし、ケアニーズの高いこどもの受け入れや、地域の子育て家庭に対する支援として、家庭支援事業等に取り組むなど、多機能化・機能転換を進めます。

乳児院は、里親の一時的な休息や専門的ケアを必要とするこどものケアを重点的に行うとともに、児童相談所による一時保護委託や子育て短期支援事業を進めます。

児童養護施設は、全施設のオールユニット^{*1}化及びグループホーム^{*2}の設置（1施設あたり2箇所）を目指します。

児童自立支援施設（若葉学園）は、小舎夫婦制^{*3}のメリットや専門性を活かし、児童養護施設等へのプログラムの提供や地域貢献に努めます。

学生向けの職場体験など人材確保に向けた取り組みや、職員の専門性を高めるための研修の充実、リーダー人材の養成などを関係者とともに進めます。

項目	単位	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
小規模化かつ地域分散化している児童養護施設の整備目標	箇所	5	7	8	9	10
		(2024年度 小規模化かつ地域分散化している施設 5)				

- ※1 ユニット … 本体施設を少人数ごとの養育環境で区切ること
- ※2 グループホーム … 本体施設から離れた場所で少人数の児童を養育する形態
- ※3 小舎夫婦制 … 少人数グループの寮舎において職員夫婦と子ども達が生活すること

9. 社会的養護自立支援の推進に向けた取り組み

児童養護施設等で18歳以降も継続的な支援が必要な子どもに対して、自立支援を提供する施設を確保するとともに、施設を退所した子どもや虐待経験がありながらも公的支援につながらなかった社会的養護経験者等の孤立を防ぎ、将来の自立に向けた支援に取り組みます。

項目	単位	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
児童自立生活援助事業Ⅰ型設置箇所数 (自立援助ホーム)	箇所	1	1	1	1	1
	考え方	施設規模や箇所数など施設の有り方について検討を行います。(2024年度設置箇所数 1箇所)				
児童自立生活援助事業Ⅱ型設置箇所数	箇所	1	2	3	4	5
	考え方	利用者については、これまでの利用者(平均12名)と、利用していない退所者数に一定の利用者を見込んで算出。利用者数と施設の状況を考慮しながら、2029年度までに5か所で実施。(2024年度設置箇所予定数 1箇所)				
社会的養護自立支援拠点事業	考え方	児童養護施設等の退所者で相談支援等が必要となる子どもの見込数、社会的養護に係る児童数、児童自立生活援助事業の利用者数なども考慮しながら、設置の検討を行います。				

10. 児童相談所の強化等に向けた取り組み

児童相談所において、国の示す配置標準を充足する人員を配置するとともに、職員の計画的な育成に取り組み、相談援助機能の充実を図ります。また、区役所や児童家庭支援センター等の関係機関と十分に連携しながら、子どもや家庭に対する支援体制の充実を図ります。

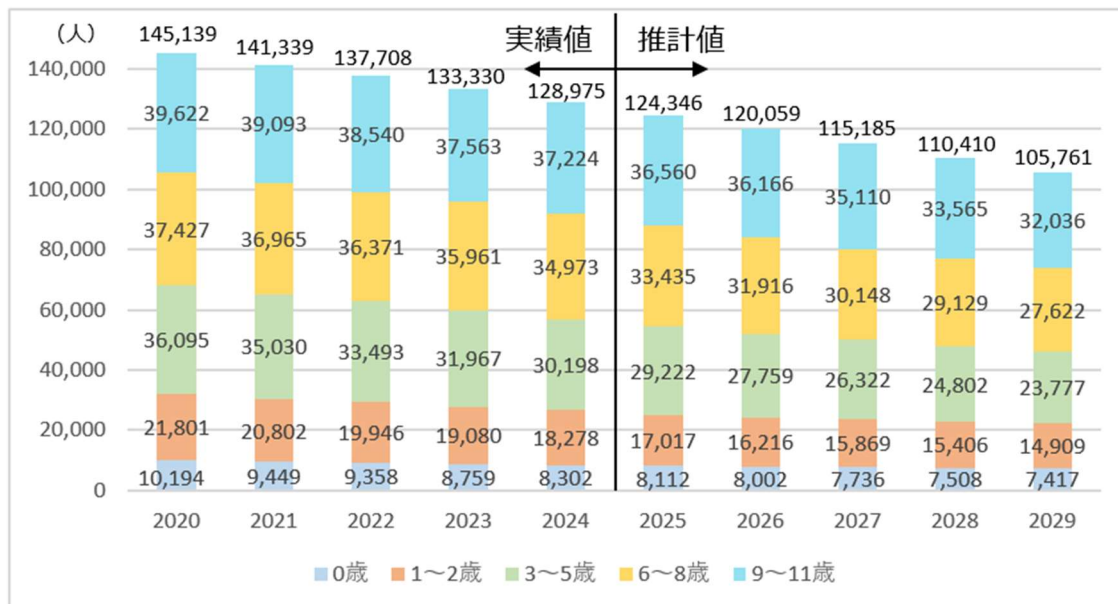
11. 障害児入所施設における支援

障害児施設に入所している社会的養護の必要な子どもについても、良好な家庭的環境において養育されるよう推進するとともに、子どもからの意見聴取を行い、子どもの権利擁護が十分に図られるように、子どもの状況に応じた支援を行います。

(資料) 出産・子育てをめぐる社会環境の変化

年齢別こどもの人口推移(神戸市の実績と推計)

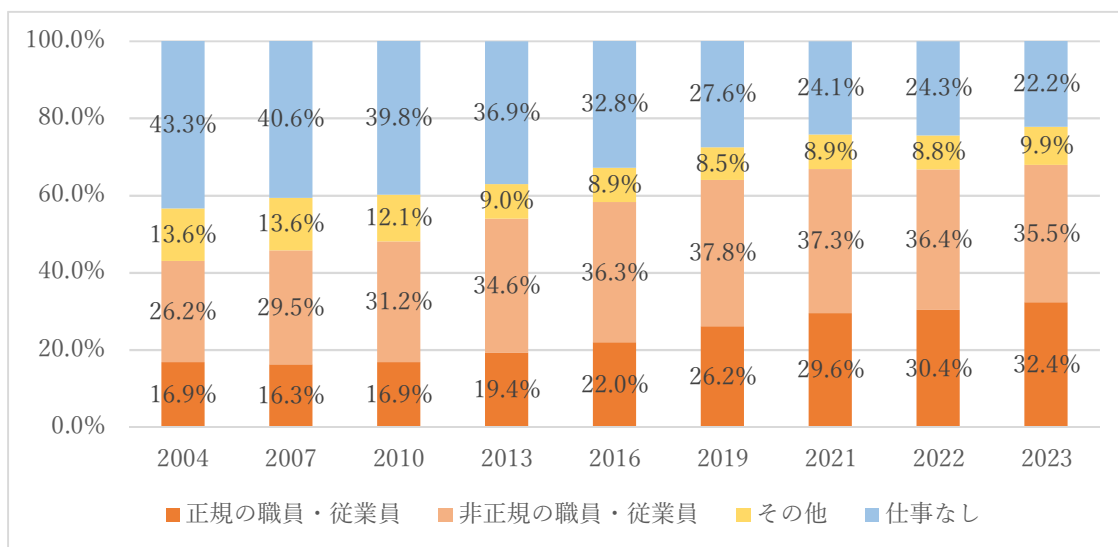
2025年から2029年にかけて、2020年から2024年の減少率以上の減少を見込んでいる。



出典等：＜実績＞住民基本台帳（各年3月31日現在）
＜推計値＞神戸市資料

18歳未満の子どもがいる世帯における母の仕事の状況(全国)

「仕事あり」の割合が増え続け、8割近くとなっている。また、「正規の職員・従業員」も増え続けている。

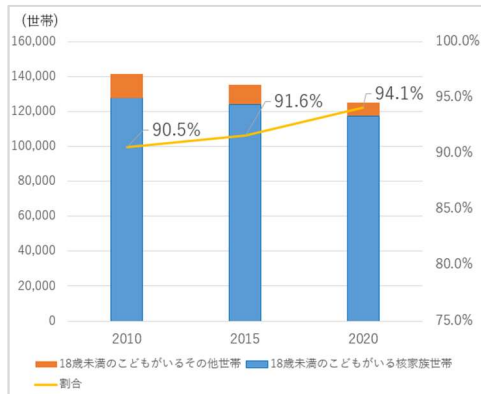


出典：国民生活基礎調査

※「その他」には、会社・団体等の役員、自営業主、家族従業者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む

18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合等(神戸市)

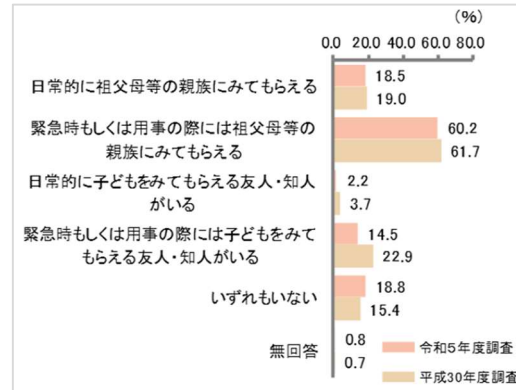
核家族世帯の割合は増え続けている。



出典：国勢調査

自分に代わって子どもをみてもらえる親族・知人の有無(小学生までの子どもの保護者)

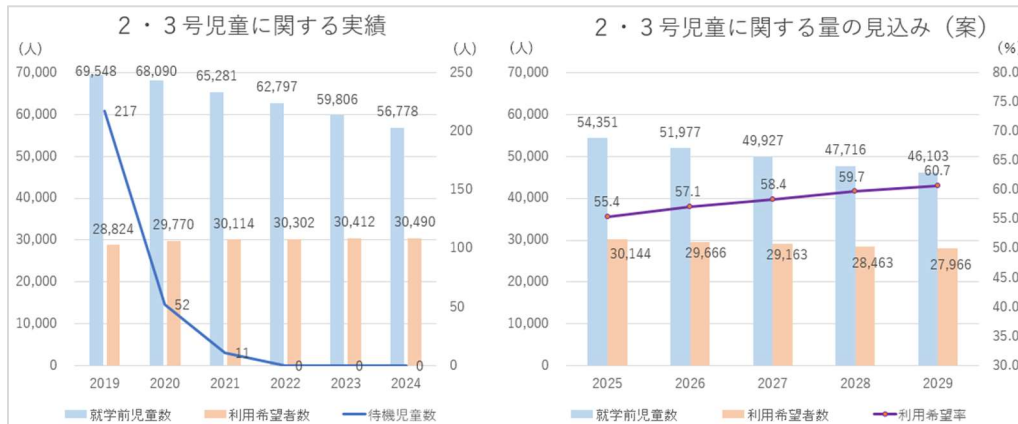
「いずれもない」が5年前から増え、18.8%を占める。



出典：神戸市子ども・子育て支援事業に係る基礎調査(利用希望把握調査)

教育・保育の提供体制の確保及び利用状況(神戸市)

利用希望率は増加が見込まれるものの、就学前児童数が減少傾向にあることから、利用希望者数は、今後、横ばいから減少傾向となることを見込んでいる。

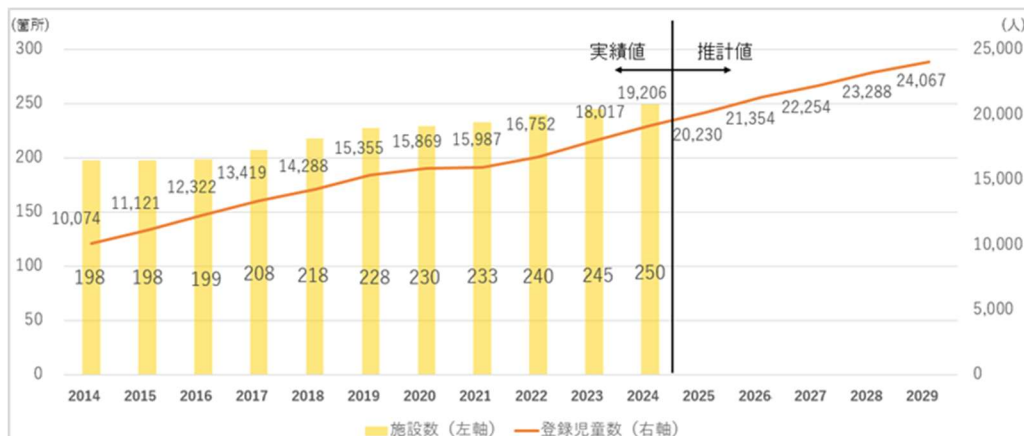


※ 2号児童…満3歳以上の小学校就学前であって、保育を必要とする児童
 ※ 3号児童…満3歳未満の保育を必要とする児童

出典等：＜実績＞神戸市資料(各年4月1日現在)
 ＜推計値＞神戸市資料

学童保育登録児童者数と施設数の推移(神戸市)

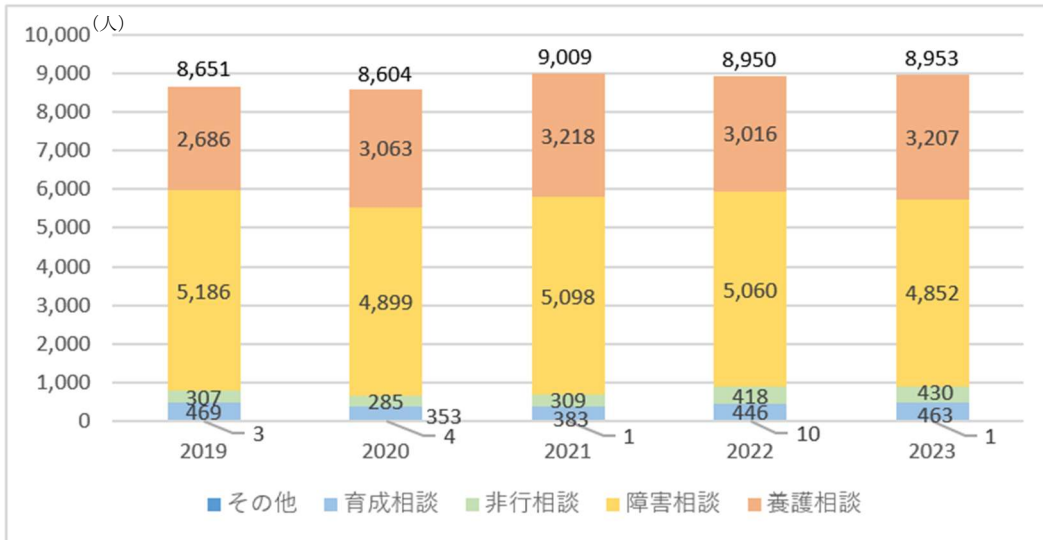
2014年からの10年で約2倍とニーズが増加。2025年から2029年にかけてもおおよそ同じ増加率で増えることを見込んでいる。



出典等：＜実績＞神戸市資料(各年5月1日現在)
 ＜推計値＞神戸市資料

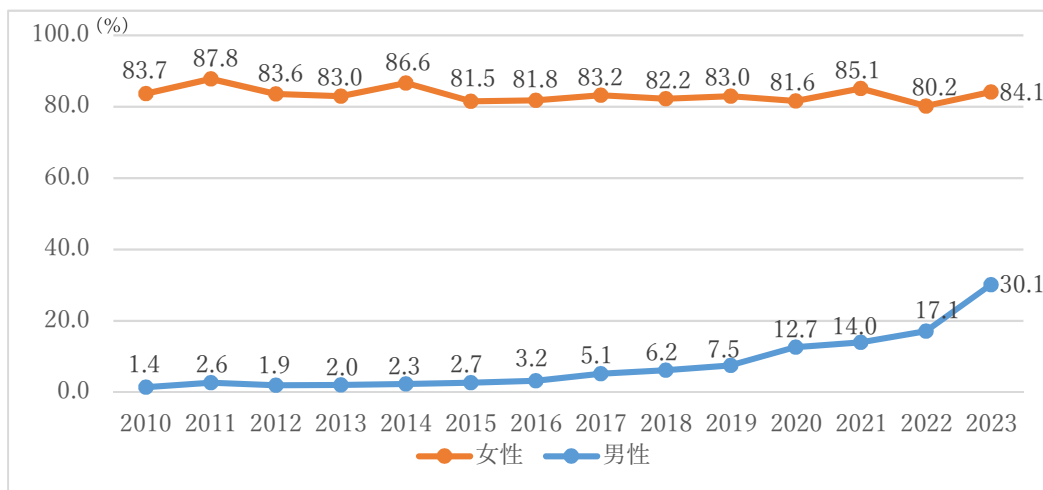
児童相談所への相談件数の推移(神戸市)

障害相談及び養護相談が9割を占め、件数は高止まり状態である。



育児休業取得率の推移(全国)

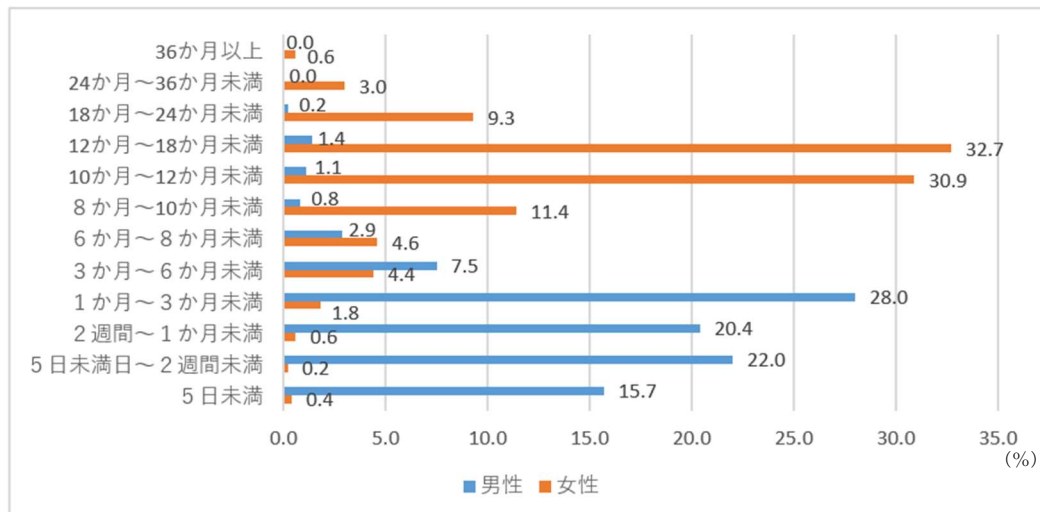
男性の取得率が2013年以降増え続け、2023年に3割を超えた。



出典：雇用均等基本調査（厚生労働省）

育児休業取得期間別割合(2023年度 全国)

女性は8か月以上が87.9%、男性は3か月未満が86.1%である。



出典：雇用均等基本調査（厚生労働省）

(案)

こどもっとKOBE 

神戸っ子

すこやかプラン2029

2025-2029年の計画

みなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。
 みなさんが、毎日を健やかに楽しく過ごし、
 自分らしく成長できるように、
 子育てする人も含めて、地域の人と一緒に
 社会全体で支えていくことがとても大事だと考えています。

この計画は、みなさんが幸せに暮らせるまちにしておくために、
 神戸市がこれからの5年間でどのような取り組みを行い、
 どのような神戸市を目指していくかを考えて作りました。
 これからもみなさんの意見を聞いて、取り組みを進めていきます。



みなさんの“やってみたい”を大事にします

“行きたい、居たい”居場所づくり

児童館をはじめとしたこどもの施設では、ルールやイベントづくりにみなさんと一緒に取り組むなど、みなさんが「ここに居たい」と思う居場所にしていきます。

そこでは、みなさんがやりたいことにチャレンジできるように応援します。おうちや学校以外でも、地域の人と一緒に、ご飯を食べたり勉強しながらみなさんが過ごせる、温かい安心できる「居場所」をつくります。

意見を伝える・意見を取り入れる

みなさんは社会の一員です。

日々過ごす場所のことだけでなく、まちや暮らし、将来のことなど、みなさんが意見を伝えることができ、その意見が大切にされるよう取り組みます。

すべてのこどもが大切に守られるまち

みなさんが安心してやりたいことにチャレンジでき、意見を言えるよう自分のところや体のこと、命の大切さを知り、自分に権利があることを知ることができるような機会づくりに取り組みます。

大人は、いじめや虐待、暴力などからみなさんを守るために行動していきます。

困ったとき、悩んだときはいつでも近くの大人を頼ってくださいね。



だれでも安心して成長できる環境づくりをします

みなさんが、困ったことや悩みがあるときは、学校や普段利用する児童館などの大人のいる施設で相談できます。直接言いにくい内容などは、いつでも気軽に手紙や電話、インターネットなどで相談できるようにします。

さまざまな理由から家族とはなれて生活することになっても、こどもが安心して幸せに暮らせる環境を整えます。

成長がゆっくりなこどもや障がいがあるこどもの状況に応じた支援で、みんなと一緒に成長できる機会や、一人ひとりが願う居心地よい過ごし方ができる環境づくりをしていきます。

日本語が話せないこどもや、お金に困っていたり、こどもが家族のお世話をしていたりするなど、おうちの状況によって、こどもの学んだり、遊んだりする機会がうばわれることがないように取り組みます。

みなさんの家族を支えています

赤ちゃんがいるおうちの見守りや子育ての支援をはじめ、病院にかかるお金や学校の給食費、高校に通う電車・バス代など、みなさんが大人になるまでの間、みなさんの家族を支えています。

また、子育てする人が、みなさんと過ごす時間を大事にできるように、会社などにも一緒に取り組んでもらいます。



こどもにやさしく、楽しく過ごせる まちづくりをしていきます

神戸ならではのあそび場づくり

海や山の豊かな自然やたくさんの公園・児童館など神戸ならではのあそび場づくりを進めます。

思い切り体を動かしたい、雨でも遊びたいなど、みなさんの声を受けて取り組みます。

おでかけしやすいまちづくり

みなさんやみなさんの家族が安心して外出できるよう、市の地下鉄・バスの運賃や駐輪場の料金を安くするなど、誰もが気軽に使いやすいようにしていきます。

市の科学館や動物園、美術館を無料にするなど、新しいことやワクワクすることに、気軽に見たり触れたりできる機会が増えるよう取り組みます。

これらの居場所やあそび場、相談先などを分かりやすく発信していきます。また、神戸のまちが一体となって、こどもや子育てにやさしいまちとなるよう取り組んでいきます。

